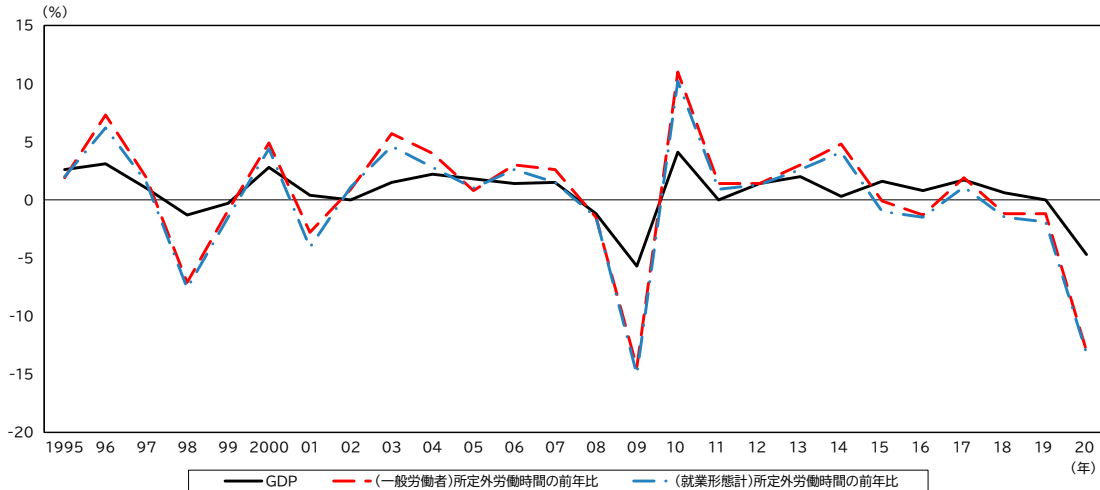


# 付属統計図表



付1-(3)-1図 実質GDP成長率と所定外労働時間の増減率の推移



実質GDP成長率と所定外労働時間増減率との相関係数

	1995-2020年	1995-2012年	2013-2020年
一般労働者の所定外労働時間	0.923	0.934	0.893
就業形態計の所定外労働時間	0.922	0.933	0.892

(注)1995～2012年までの期間に比べ、1995～2020年まで期間を延ばすと相関係数が若干低下。  
2013～2020年の期間の相関係数は1995～2012年までの期間に比べ小さい。

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」(2021年第I四半期(1-3月期)2次速報)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付1-(3)-2表 働き方改革の取組について(2017年～2020年)

(単位: %)

計	働き方改革の取組(複数回答)																		
	休暇取得の促進	長時間労働削減のための労働時間管理の強化	「勤務間インターバル(注1)制度」の導入	残業削減の推進	「勤務間インターバル(注1)制度」の導入	「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理の導入	「テレワーク制度」の導入	「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理の導入	「限定正社員」等の雇用形態(注3)の導入	非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員が働きやすいような環境整備	うち、男性の育児休業取得等の育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	副業・兼業を容認	働き方・休み方に関する労使の話し合いの機会の設定	「働き方改革」に対する経営トップのメッセージの発信	左記以外の働き方改革の取組の実施	無回答
2017	100	54	60	—	—	4	23	5	7	—	—	46	20	—	—	28	29	11	17
2018	100	60	62	12	62	4	23	8	10	35	21	52	25	24	52	11	25	13	10

(単位: %)

計	長時間労働の是正や多様な働き方の実現														無回答		
	取り組んでいる	取組内容(複数回答)												無回答			
		ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	設定	長時間労働抑制に関する数値目標の導入・活用	「勤務間インターバル(注1)制度」の導入・活用	「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	「テレワーク制度」の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」(注2)の実施	業務等の見直し	省力化投資(機械化・自動化、IT化)を行う	業務の効率化(注4)を進める	事業の縮小・見直し(注5)を行う				
2019	100	81 (100)	(34)	(59)	(51)	(14)	(28)	(12)	(2)	(15)	(35)	(69)	(10)	(0)	6	12	1
2020	100	81 (100)	(33)	(59)	(49)	(15)	(32)	(32)	(3)	(14)	(35)	(66)	(12)	(0)	12	6	0

資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」(11月調査)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1)「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。  
 2)「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいう。  
 3)「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。  
 4)「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。  
 5)「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

付1-(3)-3表 男性一般労働者の月間所定外労働時間階級別構成比の変化

(単位：%、%ポイント)

	2012年	2016年	2019年	2019年との差	
				2012年	2016年
合計	100.0	100.0	100.0		
9時間以下	57.4	55.9	55.0	-2.5	-1.0
10～19時間	11.5	11.4	12.1	0.7	0.7
20～29時間	10.0	10.3	11.0	1.0	0.6
30～39時間	7.7	8.1	8.7	1.0	0.7
40～49時間	5.5	6.0	6.1	0.6	0.1
50～59時間	3.1	3.2	3.0	-0.1	-0.2
60～69時間	1.9	2.1	1.9	0.0	-0.2
70～79時間	1.3	1.4	1.1	-0.2	-0.3
80時間以上	1.7	1.5	1.2	-0.5	-0.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の個票をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室で独自集計

- (注) 1) 集計対象は日本標準産業分類の16大産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所、調査産業計である。
- 2) 所定外労働時間は2012年15.5時間、2016年15.8時間、2019年15.5時間である。
- 3) 「2019年との差」は2019年の値から2012年(2016年)の値を差し引いたものである。
- 4) 「賃金構造基本統計調査」は令和2(2020)年調査から一部の調査事項や推計方法などが変更されているが、本集計では、復元倍率について令和元(2019)年調査と同じ推計方法、一般労働者の集計要件は令和元(2019)年調査報告書の産業別の推計要件により作成している。

付1-(3)-4表 短時間労働者の月間所定内実労働時間の変化比較

(単位：時間、%、%ポイント)

		2019年		2012年～2019年の変化	
		月間所定内実労働時間	構成比	月間所定内実労働時間	構成比
男性	年齢計	79.0	26.2	-6.3	0.0
	19歳以下	48.9	3.2	-9.5	0.0
	20～24歳	60.4	5.1	-10.4	-0.5
	25～29歳	89.7	1.7	-5.8	-0.6
	30～34歳	91.9	1.2	-4.3	-0.2
	35～39歳	88.1	1.1	-2.6	-0.2
	40～44歳	85.2	1.0	-5.4	-0.1
	45～49歳	83.9	1.2	-6.1	0.1
	50～54歳	86.1	1.1	-6.9	0.1
	55～59歳	87.4	1.1	-10.4	-0.1
	60～64歳	97.6	2.3	-4.4	-1.4
65～69歳	93.3	3.8	-3.1	1.0	
70歳以上	85.3	3.4	1.6	1.8	
女性	年齢計	83.7	73.8	-6.9	0.0
	19歳以下	45.4	4.7	-8.5	0.6
	20～24歳	61.8	5.2	-9.8	-0.3
	25～29歳	90.1	2.7	-7.4	-1.0
	30～34歳	91.7	4.3	-5.6	-0.6
	35～39歳	90.3	6.0	-4.3	-1.4
	40～44歳	89.3	8.1	-5.4	-1.0
	45～49歳	89.3	9.7	-7.2	0.5
	50～54歳	90.1	8.5	-6.4	0.0
	55～59歳	90.6	7.7	-5.5	-0.6
	60～64歳	90.1	7.1	-3.5	-0.9
65～69歳	81.4	5.8	-2.7	2.3	
70歳以上	74.1	4.0	-2.2	2.4	

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の個票をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室で独自集計

- (注) 1) 集計対象は、日本標準産業分類の16大産業に属し5人以上の常用労働者を雇用する、民営事業所、調査産業計である。
- 2) 構成比は、男女計・年齢計に対する割合である。
- 3) 男女計・年齢計の月間所定内実労働時間は、2012年89.2時間、2019年82.5時間である。
- 4) 「2012年～2019年の変化」は2019年の値から2012年の値を差し引いたものである。
- 5) 「賃金構造基本統計調査」は令和2(2020)年調査から一部の調査事項や推計方法などが変更されているが、本集計では、復元倍率について令和元(2019)年調査と同じ推計方法、短時間労働者の集計要件は令和元(2019)年調査報告書の産業別の推計要件により作成している。

付1-(3)-5表 短時間労働者の月間所定内実労働時間階級別構成比の変化

(単位：%、%ポイント)

	2019年			2012年～2019年の変化		
	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計
	年齢計	年齢計	年齢計	年齢計	年齢計	年齢計
合計	100.0	100.0	100.0			
9時間以下	3.1	1.9	2.2	0.9	0.5	0.6
10～19時間	4.7	3.2	3.6	1.0	0.8	0.8
20～29時間	6.1	4.3	4.7	0.9	0.9	0.9
30～39時間	6.8	5.1	5.5	0.9	0.8	0.8
40～49時間	7.6	5.9	6.4	0.8	0.9	0.9
50～59時間	6.9	6.4	6.5	-0.5	0.9	0.6
60～69時間	8.4	8.5	8.5	0.6	1.4	1.2
70～79時間	7.3	10.1	9.3	0.1	2.0	1.5
80～89時間	9.3	11.7	11.1	1.1	0.9	0.9
90～99時間	7.4	9.2	8.7	0.3	-1.0	-0.7
100～109時間	6.6	7.8	7.4	-0.7	-1.9	-1.6
110～119時間	6.1	6.5	6.4	-1.1	-1.7	-1.5
120～129時間	6.2	6.0	6.1	-0.9	-1.0	-1.0
130～139時間	4.1	4.2	4.2	0.0	-0.3	-0.2
140～149時間	3.4	3.9	3.8	-0.5	-0.5	-0.5
150～159時間	2.9	2.9	2.9	-0.5	-0.7	-0.6
160～169時間	2.2	1.6	1.8	-0.7	-0.9	-0.9
170～179時間	0.7	0.6	0.6	-1.0	-0.6	-0.7
180時間以上	0.2	0.1	0.2	-0.6	-0.3	-0.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の個票をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室で独自集計

- (注) 1) 集計対象は、日本標準産業分類の16大産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所、調査産業計である。  
 2) 「2012年～2019年の変化」は2019年の値から2012年の値を差し引いたものである。  
 3) 「賃金構造基本統計調査」は令和2(2020)年調査から一部の調査事項や推計方法などが変更されているが、本集計では、復元倍率について令和元(2019)年調査と同じ推計方法、短時間労働者の集計要件は令和元(2019)年調査報告書の産業別の集計要件により作成している。

付1-(3)-6表 正社員以外の労働者(出向社員を除く)の現在の就業形態を選んだ理由

性：男女計

(単位：%)

年、就業形態	回答があった正社員以外労働者(出向社員を除く)計	現在の就業形態を選んだ理由(複数回答3つまで)																
		専ら	より収入の多い仕事に従事したから	より収入の多い仕事に従事しなかったから	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間や労働日数が短いから	簡単な仕事で責任も少ないから	就業調整(年収の調整や労働時間の調整)をしたいため	就業調整(年収の調整や労働時間の調整)をしたいため	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたくなかったから	正社員として働ける会社があったから	家庭の事情(家事・育児・介護等)と両立しやすいから	他の活動(趣味・学習等)と両立しやすいから	体力的に正社員として働けなかったから	その他
(平成26(2014)年調査)																		
正社員以外の労働者(出向社員を除く)計	100.0	20.1	8.7	37.7	15.4	8.9	4.6	30.5	20.4	24.8	3.2	18.2	25.3	8.0	3.0	6.2		
パートタイム労働者	100.0	13.0	4.5	49.7	19.0	7.8	6.1	36.4	23.1	29.5	1.7	11.8	33.6	8.0	3.0	3.4		
(令和元(2019)年調査)																		
正社員以外の労働者(出向社員を除く)計	100.0	23.5	12.2	36.1	19.9	9.5	5.3	27.5	16.2	23.1	3.7	12.8	29.2	9.1	4.4	6.7		
パートタイム労働者	100.0	18.2	9.1	45.4	25.3	9.1	6.8	31.6	16.7	25.4	1.9	8.2	36.7	9.7	4.9	3.5		

資料出所 厚生労働省「平成26年・令和元年就業形態の多様化に関する総合実態調査(個人調査)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付1-(3)-7表 企業の内部留保（利益剰余金）の推移

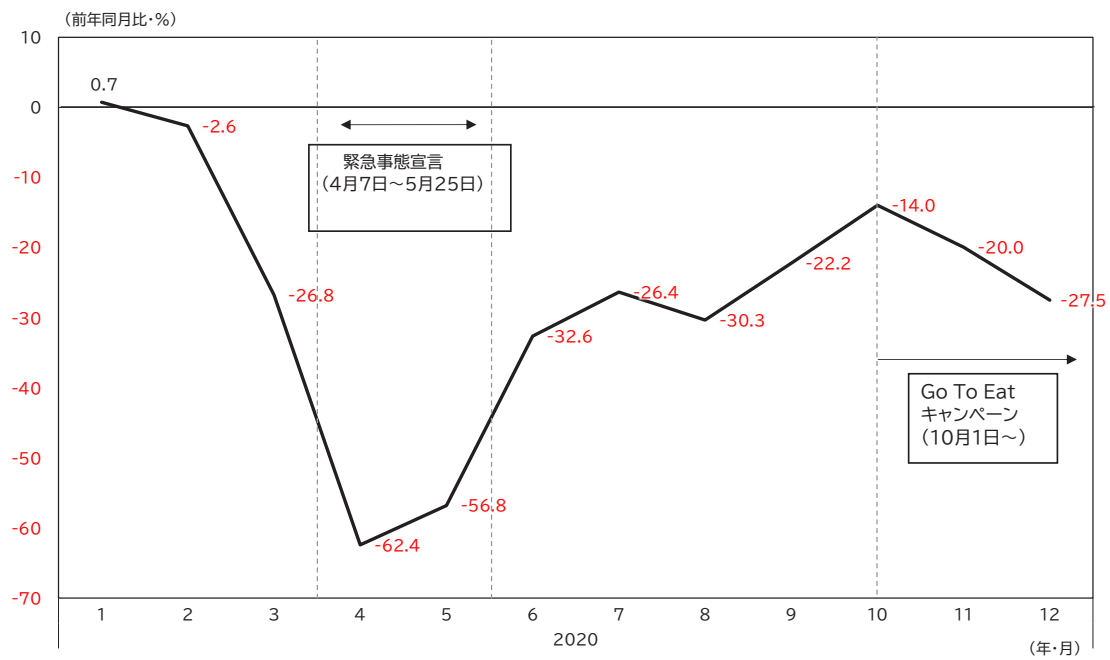
(単位、兆円、%)

	全規模	資本金10億円以上	資本金1億円以上10億円未満	資本金1千万円以上1億円未満
(金額)				
2018年第I四半期	426.7	212.8	63.0	151.0
2018年第II四半期	446.7	224.8	67.3	154.6
2018年第III四半期	453.2	230.9	66.3	156.0
2018年第IV四半期	458.4	230.8	67.9	159.7
2019年第I四半期	466.8	235.3	69.5	162.0
2019年第II四半期	467.3	235.0	66.5	165.8
2019年第III四半期	471.1	239.4	69.7	162.0
2019年第IV四半期	479.2	244.1	71.2	163.8
2020年第I四半期	470.8	238.0	71.2	161.6
2020年第II四半期	459.0	240.9	65.1	152.9
2020年第III四半期	453.5	241.3	66.6	145.6
2020年第IV四半期	462.9	241.6	71.0	150.3
(前年同期比)				
2018年第I四半期	9.3	8.4	6.2	12.1
2018年第II四半期	15.0	11.9	18.1	18.5
2018年第III四半期	16.5	12.4	12.8	24.8
2018年第IV四半期	9.8	8.9	11.9	10.4
2019年第I四半期	9.4	10.6	10.3	7.3
2019年第II四半期	4.6	4.5	-1.2	7.3
2019年第III四半期	4.0	3.7	5.1	3.9
2019年第IV四半期	4.5	5.8	4.9	2.6
2020年第I四半期	0.9	1.2	2.5	-0.3
2020年第II四半期	-1.8	2.6	-2.1	-7.8
2020年第III四半期	-3.7	0.8	-4.4	-10.2
2020年第IV四半期	-3.4	-1.0	-0.4	-8.2

資料出所 財務省「四半期別法人企業統計調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

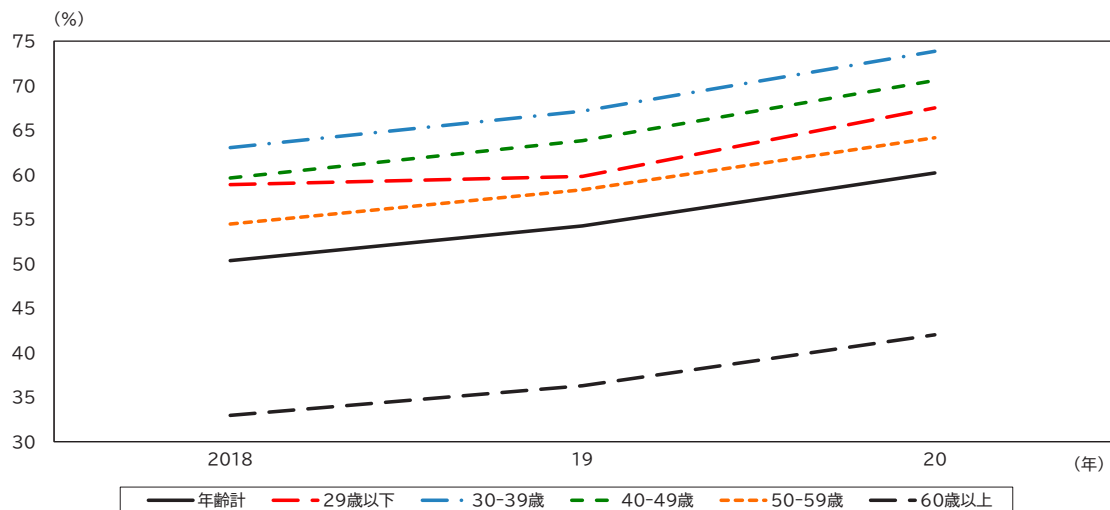
(注) 数字は全産業（「金融業、保険業」を除く）である。

付1-(5)-1図 飲食店売上高の推移



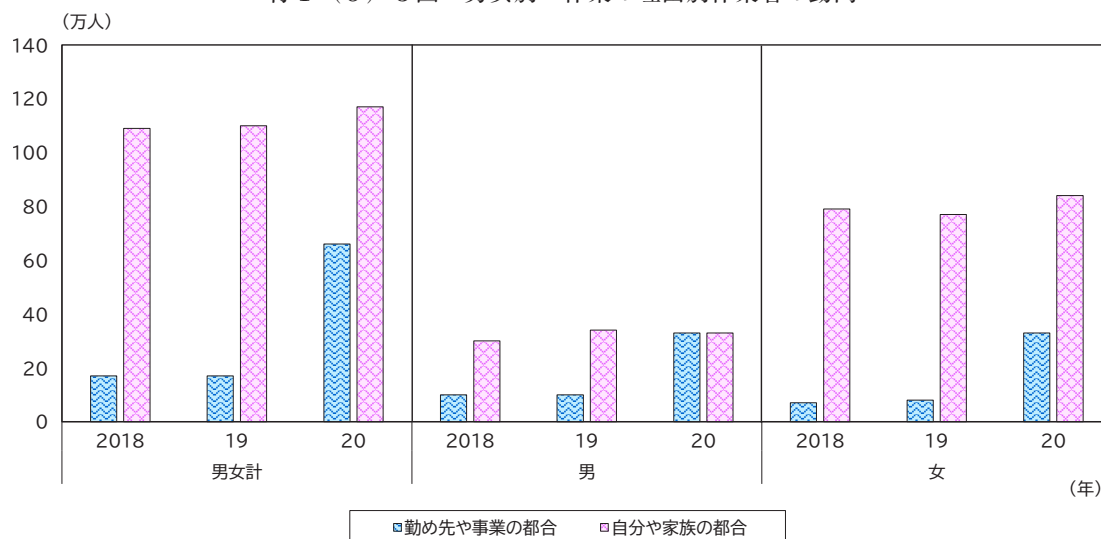
資料出所 総務省統計局「サービス産業動向調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成  
 (注) 事業活動別の売上高の数値。

付1-(5)-2図 世帯主の年齢階級別ネットショッピング利用世帯の割合の推移



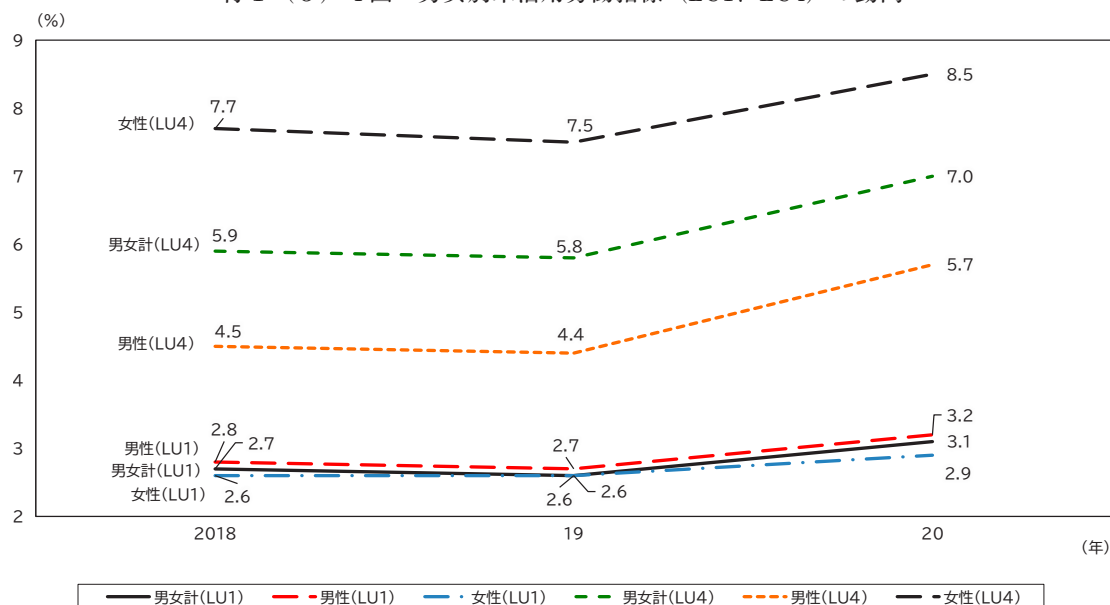
資料出所 総務省統計局「家計消費状況調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成  
 (注) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯が対象。

付1-(5)-3図 男女別・休業の理由別休業者の動向



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付1-(5)-4図 男女別未活用労働指標（LU1、LU4）の動向



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 未活用労働とは、(失業も含め)就業に関するニーズが満たされていない状態にある人たちの状態を包括的に表す概念であり、「労働力調査（詳細集計）」では2018年から調査事項を変更し、未活用労働指標の集計が可能となっている。未活用労働指標は以下の4つが作成されている。

- ・未活用労働指標1 (LU1)：労働力人口に占める失業者の割合
- ・未活用労働指標2 (LU2)：労働力人口に占める失業者・追加就労希望就業者の割合
- ・未活用労働指標3 (LU3)：労働力人口・潜在労働力人口に占める失業者・潜在労働力人口の割合
- ・未活用労働指標4 (LU4)：労働力人口・潜在労働力人口に占める失業者・追加就労希望就業者・潜在労働力人口の割合。

2) 「失業者」とは、就業しておらず、1か月以内に求職活動を行っており、すぐに就業できる者（過去の求職活動の結果を待つ者も含む）である（※「完全失業者」は、1週間以内に求職活動を行っている者）。「労働力調査（詳細集計）」の労働力人口は就業者と失業者の合計であり、労働力人口及び非労働力人口（15歳以上人口－労働力人口）の範囲は、「労働力調査（基本集計）」とは異なっている。

3) 「追加就労希望就業者」とは、就業時間が週35時間未満で、就業時間の追加を希望しており、かつ、就業時間の追加が可能な就業者である。

4) 「潜在労働力人口」とは、就業者でも失業者でもない者（非労働力人口）のうち、以下のいずれかの要件を満たす者である。

- ・拡張求職者：1か月以内に求職活動を行っており、すぐではないが2週間以内に就業できる者
- ・就業可能非求職者：1か月以内に求職活動を行っていないが、就業を希望しており、すぐに就業できる者



付1-(5)-5表 地域別有効求人倍率の動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期

		全国計	北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
2018	I	1.59	1.17	1.52	1.62	1.56	1.83	1.82	1.55	1.81	1.53	1.44
	II	1.60	1.17	1.54	1.63	1.60	1.87	1.87	1.57	1.86	1.55	1.46
	III	1.63	1.20	1.54	1.66	1.62	1.90	1.89	1.63	1.92	1.57	1.49
	IV	1.62	1.19	1.52	1.64	1.59	1.86	1.84	1.62	1.90	1.56	1.45
2019	I	1.63	1.21	1.52	1.62	1.57	1.84	1.87	1.62	1.92	1.58	1.45
	II	1.62	1.25	1.51	1.63	1.60	1.86	1.86	1.63	1.94	1.60	1.47
	III	1.60	1.25	1.47	1.62	1.57	1.82	1.82	1.61	1.90	1.58	1.45
	IV	1.57	1.24	1.43	1.59	1.50	1.74	1.70	1.58	1.84	1.55	1.41
2020	I	1.45	1.14	1.32	1.47	1.39	1.57	1.49	1.47	1.70	1.47	1.29
	II	1.20	1.04	1.17	1.22	1.22	1.36	1.23	1.21	1.49	1.26	1.12
	III	1.06	0.97	1.10	1.01	1.07	1.22	1.04	1.05	1.31	1.16	1.02
	IV	1.04	0.98	1.10	0.97	1.08	1.21	1.02	1.01	1.25	1.14	1.00

リーマンショック期

		全国計	北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
2008	I	0.96	0.46	0.69	1.12	1.18	1.12	1.50	0.95	1.07	0.86	0.65
	II	0.94	0.44	0.66	1.09	1.14	1.05	1.47	0.92	1.10	0.85	0.63
	III	0.86	0.44	0.58	0.99	1.05	0.94	1.30	0.85	1.02	0.82	0.58
	IV	0.75	0.42	0.50	0.86	0.87	0.78	1.05	0.77	0.88	0.76	0.52
2009	I	0.58	0.39	0.39	0.70	0.57	0.58	0.64	0.61	0.66	0.64	0.45
	II	0.46	0.35	0.34	0.52	0.43	0.48	0.46	0.49	0.56	0.56	0.39
	III	0.43	0.36	0.33	0.46	0.40	0.47	0.44	0.45	0.54	0.53	0.38
	IV	0.44	0.38	0.35	0.45	0.43	0.49	0.47	0.45	0.55	0.54	0.39
2010	I	0.47	0.39	0.37	0.47	0.47	0.53	0.51	0.47	0.58	0.56	0.41
	II	0.50	0.39	0.40	0.50	0.53	0.58	0.56	0.50	0.61	0.60	0.44
	III	0.54	0.42	0.45	0.54	0.58	0.64	0.62	0.54	0.67	0.65	0.46
	IV	0.58	0.44	0.48	0.57	0.61	0.69	0.66	0.57	0.73	0.71	0.50

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) データは四半期の受理地別有効求人倍率(季節調整値)。

2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

付1-(5)-6表 地域別完全失業率の動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期

		全国計	北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
2018	I	2.47	3.00	2.60	2.60	2.00	2.10	2.00	2.80	2.20	2.90
	II	2.37	2.90	2.50	2.50	2.10	1.90	1.80	2.70	2.30	2.60
	III	2.43	3.00	2.60	2.50	2.10	1.90	1.80	2.90	2.30	2.60
	IV	2.47	2.90	2.40	2.40	2.40	2.10	1.70	3.10	2.40	2.70
2019	I	2.47	2.80	2.70	2.50	2.30	1.90	1.80	2.80	2.40	2.90
	II	2.33	2.80	2.20	2.30	2.60	2.00	1.90	2.70	2.40	2.40
	III	2.33	2.30	2.50	2.30	2.30	1.90	1.90	2.40	2.30	2.70
	IV	2.30	2.50	2.70	2.20	2.00	2.00	2.00	2.40	2.20	2.60
2020	I	2.43	2.50	2.40	2.40	2.50	2.00	2.00	2.80	2.20	2.70
	II	2.73	3.00	3.00	3.00	2.30	2.10	2.20	3.00	2.30	3.00
	III	2.97	3.00	3.00	3.30	2.50	2.20	2.60	3.10	2.60	2.90
	IV	3.03	3.30	3.00	3.30	2.50	2.50	2.60	3.20	2.90	3.10

リーマンショック期

		全国計	北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
2008	I	3.90	5.30	5.00	3.70	3.60	3.60	2.90	4.30	3.80	4.40
	II	3.97	4.90	4.30	3.80	3.70	3.40	2.70	4.50	3.90	5.00
	III	4.00	5.00	4.90	3.70	3.80	3.20	3.00	4.60	4.00	4.50
	IV	4.07	4.60	4.90	3.90	3.70	3.60	3.30	4.60	4.00	4.60
2009	I	4.57	5.30	5.90	4.20	4.00	3.90	3.80	5.00	4.70	5.10
	II	5.10	5.20	6.00	4.80	4.90	4.70	4.80	5.50	4.70	5.10
	III	5.43	5.50	6.40	5.20	4.90	4.70	4.90	6.30	4.90	5.70
	IV	5.20	5.10	6.10	5.00	5.00	4.40	4.50	6.00	4.80	5.70
2010	I	5.03	5.00	5.40	5.00	4.80	4.00	4.30	5.80	4.40	5.70
	II	5.13	5.10	5.50	5.30	4.80	4.30	4.10	5.90	4.50	5.40
	III	5.07	5.20	5.60	5.20	4.60	4.00	4.10	6.10	4.20	5.50
	IV	5.00	5.60	5.70	4.90	4.60	4.40	3.90	5.90	4.30	5.90

資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) データは四半期の季節調整値。

2) 全国の完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて単純平均したもの。

3) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

付1-(5)-7表 一般労働者及びパートタイム労働者の出勤日数の前年差

(単位 日)

年	月	一般労働者		パートタイム労働者		(参考)	
		出勤日数	前年同月差	出勤日数	前年同月差	平日の日数	前年同月差
		2019	1	18.3	-0.3	13.8	-0.5
2019	2	19.6	0.1	14.2	-0.2	19	0.0
2019	3	19.7	-0.3	14.2	-0.4	20	-1.0
2019	4	20.3	-0.2	14.6	-0.3	20	0.0
2019	5	18.9	-0.8	14.2	-0.6	19	-2.0
2019	6	20.3	-0.6	14.7	-0.5	20	-1.0
2019	7	20.6	0.0	14.7	-0.3	22	1.0
2019	8	19.2	-0.5	14.3	-0.4	21	-2.0
2019	9	19.5	-0.1	14.4	-0.2	19	1.0
2019	10	20.0	-0.4	14.4	-0.4	21	-1.0
2019	11	20.2	-0.7	14.5	-0.5	20	-1.0
2019	12	19.9	0.0	14.5	-0.2	20	1.0
2020	1	18.6	0.3	13.8	0.0	19	0.0
2020	2	19.3	-0.3	14.0	-0.2	18	-1.0
2020	3	19.6	-0.1	13.9	-0.3	21	1.0
2020	4	20.0	-0.3	13.5	-1.1	21	1.0
2020	5	17.6	-1.3	12.6	-1.6	18	-1.0
2020	6	19.9	-0.4	14.1	-0.6	22	2.0
2020	7	20.2	-0.4	14.4	-0.3	21	-1.0
2020	8	18.3	-0.9	13.9	-0.4	20	-1.0
2020	9	19.4	-0.1	14.2	-0.2	20	1.0
2020	10	20.3	0.3	14.4	0.0	22	1.0
2020	11	19.8	-0.4	14.2	-0.3	19	-1.0
2020	12	19.6	-0.3	14.2	-0.3	20	0.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付1-(5)-8表 産業別の新規求人 前年同月差

(前年同月差、万人)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	その他	合計
2019	1	5,354	485	-465	4,075	986	2,493	-1,097	11,787	3,581	1,417	28,616
	2	4,271	-3,444	320	525	4,161	1,368	-96	9,373	1,441	3,465	21,384
	3	-1,290	-10,798	-1,040	-1,809	-14,522	-5,417	-3,258	-1,736	-15,316	-5,923	-61,109
	4	4,464	-4,517	-527	1,197	-6,018	891	-3,051	10,134	-3,931	-1,648	-3,006
	5	-1,624	-8,590	-844	269	-1,536	2,615	-4,278	3,426	-10,515	-2,708	-23,785
	6	-16	-12,600	-1,117	-2,915	-8,398	-4,599	-912	3,512	-12,381	-1,005	-40,431
	7	6,004	-5,921	1,248	956	673	5,775	-1,020	17,638	-2,812	956	23,497
	8	-1,887	-16,378	-1,638	-4,477	-13,347	-1,080	-3,137	-1,255	-10,931	-3,674	-57,804
	9	294	-11,288	381	97	-4,325	-2,329	-360	9,440	-7,448	1,350	-14,188
	10	2,015	-17,693	-2,114	-5,428	-8,177	1,155	-1,666	7,576	-12,814	-5,456	-42,602
	11	-3,351	-18,742	-1,125	-3,907	-14,023	-539	-1,220	-3,844	-17,159	-1,087	-64,997
	12	2,958	-10,213	-46	-581	-708	-960	-193	14,206	-2,965	16,996	18,494
20	1	-9,839	-27,671	-5,104	-13,186	-33,977	-18,375	-6,225	-21,435	-32,834	-916	-169,562
	2	-9,243	-24,333	-3,378	-7,597	-26,063	-9,983	-7,508	-16,400	-28,907	-6,390	-139,802
	3	-4,955	-21,103	-2,143	-7,863	-20,015	-16,896	-5,938	-7,536	-22,538	-6,132	-115,119
	4	-12,716	-37,802	-9,342	-17,822	-47,290	-40,776	-15,368	-48,330	-47,852	-29,871	-307,169
	5	-8,369	-38,043	-8,198	-21,045	-50,676	-47,194	-16,515	-38,810	-46,691	-25,804	-301,345
	6	2,075	-30,271	-4,732	-14,291	-35,054	-24,471	-12,969	-19,720	-27,397	-2,790	-169,620
	7	-8,047	-38,742	-9,284	-17,539	-45,941	-38,586	-12,072	-49,138	-42,887	-17,845	-280,081
	8	-4,532	-33,180	-8,668	-16,446	-46,173	-39,420	-15,088	-35,195	-38,680	-17,944	-255,326
	9	4,585	-24,369	-5,151	-13,871	-36,819	-26,064	-11,581	-17,137	-21,936	-6,740	-159,003
	10	-2,051	-28,155	-7,735	-14,697	-47,379	-35,448	-13,665	-37,264	-33,139	-19,231	-238,764
	11	-3,150	-19,527	-8,472	-14,686	-34,944	-27,178	-11,868	-25,845	-26,712	-20,716	-193,098
	12	4,621	-13,981	-6,372	-12,365	-33,232	-23,452	-9,744	-26,873	-17,868	-26,266	-165,532

(前年同月差、万人)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売、小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	その他	産業計
2008	1	11,491	13,944	3,122	4,238	7,884	2,721	-4,882	45,514	1,978	86,010
	2	22,369	12,826	3,603	2,808	12,249	57	-11,182	44,512	-65	87,177
	3	57,766	24,642	4,941	7,854	17,429	8,344	-505	63,533	11,210	195,214
	4	26,381	13,922	3,946	3,299	9,779	1,420	-9,335	48,862	4,078	102,352
	5	17,014	18,437	6,522	4,330	18,932	-1,239	-5,555	60,126	6,081	124,648
	6	12,517	21,108	4,688	8,155	17,816	6,127	538	63,267	7,170	141,386
	7	8,236	19,594	4,128	2,915	18,116	48	-7,980	60,471	2,598	108,126
	8	13,003	29,184	8,333	10,611	27,065	7,237	1,736	69,469	5,835	172,473
	9	10,020	24,920	4,710	5,399	10,251	2,393	-10,440	52,413	4,468	104,134
	10	8,167	36,255	6,376	10,227	26,899	4,242	-2,281	68,454	-4,946	153,393
	11	12,376	43,957	7,735	11,642	21,460	10,627	3,493	58,085	6,895	176,270
	12	683	36,970	3,663	1,842	9,862	-947	-3,275	26,188	-504	74,482
09	1	3,788	59,607	6,763	13,791	23,000	-3,514	-4,679	52,281	-5,676	145,361
	2	14,211	63,517	11,889	17,085	34,979	17,024	8,313	65,778	4,810	237,606
	3	11,774	53,807	9,346	9,587	27,499	10,105	2,726	40,949	-5,148	160,645

(前年同月差、万人)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	その他	合計	
2009	4	-12,656	-51,877	-10,637	-15,601	-31,943	-10,385	-3,433	-4,022	-38,826	-9,313	-188,693	
	5	-14,533	-48,278	-12,232	-16,171	-38,160	-22,855	-7,065	-19,475	-38,252	-16,063	-233,084	
	6	-10,605	-40,744	-11,576	-6,213	-28,265	-10,007	-4,014	-6,414	-24,546	-2,524	-144,908	
	7	-10,557	-41,372	-12,080	-11,047	-33,103	-13,081	-4,537	-6,931	-26,676	-2,431	-161,815	
	8	-10,114	-33,623	-9,812	-7,192	-30,447	-17,074	-6,072	-9,160	-24,668	-5,835	-153,997	
	9	-9,136	-31,067	-9,340	-7,117	-32,012	-12,461	-3,304	-12,349	-22,524	-83	-139,393	
	10	-10,595	-25,686	-10,084	-3,757	-29,745	-11,872	-3,160	-11,044	-16,494	-8,049	-130,486	
	11	-6,475	-9,447	-7,788	-2,161	-15,324	-12,951	-2,978	-8,560	-11,047	-1,761	-78,492	
	12	-11,273	-7,206	-6,116	-10,671	-21,723	-13,725	-3,488	-7,902	-9,490	-3,173	-94,767	
	10	1	-13,946	2,831	-5,317	-1,066	-21,026	-17,992	-5,807	-8,192	-5,442	-10,369	-86,326
		2	-6,038	12,066	-2,629	1,045	-7,410	-7,456	-840	-184	-315	82	-11,679
		3	-2,935	15,851	658	961	1,924	-4,596	1,438	7,658	10,409	9,494	40,862
4		-4,070	15,281	622	6,248	-537	-1,658	-762	2,717	8,543	3,366	29,750	
5		756	16,588	657	4,237	5,543	-1,553	2,051	10,282	9,555	6,457	54,573	
6		1,275	18,432	4,179	4,209	10,782	-225	2,732	10,917	10,093	2,289	64,683	
7		-144	17,111	4,320	7,910	2,888	2,321	1,078	7,713	8,169	-2,414	48,952	
8		5,298	18,623	3,386	5,453	14,860	1,005	3,054	17,432	15,641	6,730	91,482	
9		3,126	15,594	6,353	4,734	17,036	2,683	3,391	15,782	16,117	7,392	92,208	
10		3,152	11,591	6,159	6,580	9,954	2,362	1,585	23,194	10,141	3,723	78,441	
11		8,059	13,699	6,583	9,201	13,393	5,267	2,901	23,246	17,968	10,350	110,667	
12		4,521	12,148	3,900	5,642	13,651	2,241	2,178	15,269	7,252	4,441	71,243	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 産業別の新規求人数は現在の産業分類（2007年改訂）では2008年4月以降のデータのみ公表されており、2008年3月以前の公表データは2002年に改訂された旧産業分類によるものであるため、リーマンショック期の新規求人数（前年同月差）については、2009年3月以前と2009年4月以降に分けて集計している。
- 2) 「その他」は、上図、下図においては「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」の合計。中図においては、「農林、漁業」「鉱業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融・保険業」「不動産業」「複合サービス事業」「公務、その他」「サービス業（他に分類されないもの）」の合計。

付1-(5)-9表 産業別の新規求人 前年同月比

(前年同月比、%)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	合計
2019	1	7.3	0.5	-1.7	7.0	0.7	2.9	-2.8	5.0	2.6	1.2	2.8
	2	5.8	-3.4	1.3	0.9	2.9	1.6	-0.2	4.2	1.1	2.7	2.1
	3	-1.6	-10.4	-4.2	-3.3	-9.8	-6.0	-8.3	-0.8	-11.0	-5.3	-6.0
	4	5.9	-4.6	-2.0	2.1	-4.2	1.1	-8.0	4.8	-2.9	-1.7	-0.3
	5	-2.2	-8.8	-3.3	0.5	-1.1	3.2	-10.3	1.6	-7.8	-2.9	-2.5
	6	0.0	-12.5	-4.5	-5.2	-6.1	-5.2	-2.4	1.6	-9.3	-1.1	-4.2
	7	7.9	-5.9	4.8	1.7	0.5	7.0	-2.8	8.1	-2.1	1.1	2.5
	8	-2.6	-15.9	-6.1	-7.7	-8.9	-1.3	-7.8	-0.6	-8.3	-4.0	-5.9
	9	0.4	-11.0	1.6	0.2	-3.2	-2.8	-1.0	4.5	-6.0	1.6	-1.5
	10	2.5	-15.6	-7.3	-8.0	-5.3	1.3	-4.1	3.2	-8.6	-5.1	-4.0
	11	-4.5	-19.3	-4.2	-6.7	-9.9	-0.7	-3.3	-1.8	-13.1	-1.1	-6.7
	12	4.3	-11.6	-0.2	-1.2	-0.6	-1.3	-0.6	6.8	-2.7	18.3	2.1
20	1	-12.4	-26.1	-18.8	-21.1	-22.5	-20.6	-16.1	-8.6	-23.6	-0.8	-16.0
	2	-11.9	-24.7	-13.1	-13.2	-17.6	-11.8	-18.0	-7.0	-21.0	-4.8	-13.5
	3	-6.4	-22.8	-9.0	-14.6	-15.0	-19.9	-16.6	-3.4	-18.1	-5.8	-12.1
	4	-15.8	-40.3	-36.0	-30.6	-34.8	-47.9	-44.0	-21.7	-36.5	-31.5	-31.9
	5	-11.3	-42.8	-33.6	-37.0	-35.9	-55.9	-44.2	-17.9	-37.7	-28.3	-32.1
	6	2.6	-34.2	-19.7	-26.8	-26.9	-29.4	-34.8	-9.0	-22.6	-3.1	-18.3
	7	-9.8	-40.9	-34.1	-30.7	-33.4	-44.0	-34.5	-21.0	-32.2	-19.4	-28.6
	8	-6.4	-38.3	-34.6	-30.7	-34.0	-49.1	-41.0	-16.0	-32.2	-20.2	-27.8
	9	5.9	-26.7	-21.8	-25.1	-28.3	-32.2	-32.9	-7.8	-18.9	-7.7	-17.3
	10	-2.5	-29.4	-28.6	-23.4	-32.6	-38.2	-35.4	-15.1	-24.3	-19.1	-23.2
	11	-4.4	-24.9	-33.4	-27.1	-27.4	-34.7	-32.9	-12.0	-23.5	-20.3	-21.4
	12	6.5	-18.0	-26.8	-25.2	-28.3	-31.4	-30.8	-12.0	-16.5	-23.9	-18.6

(前年同月比、%)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売、小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	産業計
2008	1	-16.9	-11.4	-9.6	-8.0	-5.7	-4.3	4.3	-19.8	-3.6	-9.8
	2	-28.9	-11.0	-10.5	-5.6	-9.1	-0.1	10.2	-19.6	0.1	-9.9
	3	-53.1	-20.4	-16.3	-15.2	-13.3	-12.0	0.5	-27.7	-17.3	-21.3
	4	-33.2	-13.0	-12.8	-6.8	-7.6	-2.3	9.6	-23.1	-8.5	-12.6
	5	-26.4	-17.6	-19.7	-9.1	-14.6	2.1	5.6	-28.1	-12.8	-15.6
	6	-20.7	-20.0	-15.4	-17.2	-14.7	-10.1	-0.5	-29.5	-15.3	-17.9
	7	-13.8	-18.0	-13.6	-6.5	-13.6	-0.1	7.7	-28.0	-5.9	-13.5
	8	-22.1	-26.4	-25.1	-21.5	-20.5	-11.2	-1.7	-32.8	-13.4	-21.3
	9	-16.6	-22.0	-16.2	-11.4	-8.4	-4.0	10.5	-26.1	-10.0	-13.4
	10	-13.4	-30.7	-19.3	-19.3	-18.9	-6.7	2.1	-31.4	10.0	-18.1
	11	-23.0	-42.9	-25.8	-24.7	-18.9	-17.0	-3.4	-31.9	-14.1	-23.7
	12	-1.5	-43.7	-15.2	-4.8	-10.2	2.0	3.3	-18.5	1.1	-12.0
09	1	-6.7	-55.3	-22.9	-28.3	-17.7	5.9	3.9	-28.4	10.8	-18.4
	2	-25.8	-61.3	-38.8	-35.9	-28.5	-25.7	-6.9	-35.9	-8.1	-30.1
	3	-23.0	-55.9	-36.9	-21.9	-24.2	-16.5	-2.5	-24.7	9.6	-22.3

(前年同月比、%)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	合計	
2009	4	-23.8	-55.6	-39.6	-34.4	-27.1	-17.1	-12.1	-3.8	-36.9	-12.7	-26.5	
	5	-30.6	-55.9	-46.4	-37.3	-34.5	-37.4	-25.3	-18.4	-38.9	-23.2	-34.5	
	6	-22.2	-48.3	-45.2	-15.8	-27.4	-18.3	-14.5	-6.2	-25.5	-3.8	-22.3	
	7	-20.5	-46.3	-46.2	-26.1	-28.6	-22.7	-16.6	-6.2	-26.5	-3.5	-23.4	
	8	-22.1	-41.3	-39.7	-18.5	-28.9	-29.7	-22.9	-8.9	-27.2	-9.2	-24.2	
	9	-18.2	-35.2	-38.5	-17.0	-28.7	-22.0	-12.1	-11.3	-23.6	-0.1	-20.8	
	10	-20.1	-31.4	-38.6	-8.7	-25.9	-20.1	-10.9	-9.8	-17.5	-9.9	-18.8	
	11	-15.6	-16.2	-36.1	-6.0	-16.6	-25.0	-12.3	-8.6	-14.1	-2.8	-13.8	
	12	-25.7	-15.1	-29.9	-29.2	-25.1	-28.6	-14.6	-7.8	-13.4	-4.8	-17.4	
	10	1	26.5	5.9	-23.6	-3.0	-19.6	-28.3	-19.8	-6.6	-6.9	-12.6	-13.4
		2	-14.7	30.1	-14.1	3.4	-8.5	-15.2	-3.3	-0.2	-0.4	0.1	-2.1
		3	-7.5	37.4	4.1	2.8	2.2	-9.0	5.6	7.2	13.0	12.1	7.3
4		-10.1	36.9	3.8	21.0	-0.6	-3.3	-3.0	2.7	12.8	5.3	5.7	
5		2.3	43.5	4.7	15.6	7.6	-4.1	9.9	11.9	15.9	12.2	12.3	
6		3.4	42.2	29.8	12.7	14.4	-0.5	11.6	11.3	14.1	3.6	12.8	
7		-0.4	35.6	30.7	25.3	3.5	5.2	4.7	7.4	11.0	-3.6	9.3	
8		14.9	39.0	22.7	17.2	19.9	2.5	14.9	18.6	23.7	11.7	19.0	
9		7.6	27.2	42.7	13.6	21.5	6.1	14.2	16.2	22.2	11.2	17.3	
10		7.5	20.7	38.3	16.6	11.7	5.0	6.2	22.7	13.1	5.1	13.9	
11		23.0	28.0	47.8	27.1	17.4	13.5	13.6	25.5	26.7	16.8	22.6	
12		13.8	30.0	27.3	21.8	21.1	6.5	10.7	16.3	11.8	7.0	15.8	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 2009年3月以前の数値は2002年改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。2009年4月以降の数値は2013年改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。(2007年改定の「日本標準産業分類」に基づく区分によっても表章される数値は同じ。)
- 2) 産業別の新規求人数は現在の産業分類(2013年改定)では2008年4月以降のデータのみ公表されており、2008年3月以前の公表データは2002年に改定された旧産業分類によるものであるため、リーマンショック期の新規求人数(前年同月差)については、2009年3月以前と2009年4月以降に分けて集計している。
- 3) 「その他」は、上図、下図においては「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」の合計。中図においては、「農、林、漁業」「鉱業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融・保険業」「不動産業」「複合サービス事業」「公務、その他」「サービス業(他に分類されないもの)」の合計。

付1-(5)-10図 産業別の雇用者数 前年同月差

(前年同月差、万人)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	総数
2019	1	-29	8	18	13	5	3	6	10	17	22	73
	2	-3	-10	18	4	-24	6	7	47	10	32	87
	3	7	-21	-1	1	19	1	1	40	2	27	76
	4	10	0	-6	5	5	2	-2	14	15	0	43
	5	7	3	-5	10	1	11	4	-12	17	26	62
	6	-9	14	8	20	8	-11	7	4	2	40	83
	7	-8	19	20	13	-41	-11	11	10	28	40	81
	8	0	24	15	10	-40	2	9	6	13	33	72
	9	-9	9	3	6	-36	29	0	19	-3	33	51
	10	-3	-18	-9	4	-10	12	6	13	8	47	50
	11	12	-1	12	-9	6	-4	-4	-11	8	54	63
	12	12	2	19	-9	13	11	-5	0	1	36	80
20	1	-9	9	15	-10	18	-1	-3	34	1	10	64
	2	11	-9	-4	-3	46	3	-4	29	1	-6	64
	3	3	-17	3	11	21	-7	3	41	-5	8	61
	4	-16	-11	18	16	-26	-36	-8	18	-4	13	-36
	5	-9	-24	13	13	-34	-27	-29	6	17	1	-73
	6	-23	-8	1	-12	-24	-35	-22	4	12	13	-94
	7	-23	-5	5	-7	-18	-26	-18	-6	-19	25	-92
	8	-18	-48	11	-10	-13	-30	-11	9	-2	33	-79
	9	-5	-37	19	-7	4	-47	1	14	0	2	-56
	10	1	12	9	3	4	-38	-7	11	0	-43	-48
	11	-5	-16	16	3	2	-25	8	22	0	-34	-29
	12	10	-7	16	1	-17	-37	-8	29	-17	-29	-59

(前年同月差、万人)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	総数
2008	1	-8	-31	1	34	5	-2	-11	22	15	8	33
	2	-4	-21	-11	23	-2	-16	8	12	7	-2	-6
	3	-15	-3	-18	35	11	4	-3	1	-11	-2	-1
	4	-44	11	-18	39	-6	5	-11	22	3	-1	0
	5	-24	10	-2	19	-23	-1	-6	33	22	-16	12
	6	2	-12	-8	2	7	-4	2	29	4	-14	8
	7	-1	-23	2	12	-1	-8	13	19	15	-31	-3
	8	-4	-3	9	24	-18	-18	8	17	19	-26	8
	9	-15	-15	10	7	-10	3	15	11	13	11	30
	10	-7	-28	9	-7	21	-4	16	12	8	7	27
	11	-8	-8	-3	-17	-1	13	5	20	2	-6	-3
	12	-10	-10	0	-17	-23	15	13	25	3	5	1
09	1	-11	5	4	-8	7	2	12	29	-2	-27	11
	2	-12	-11	6	10	-2	1	5	33	-2	-19	9
	3	-16	-25	9	20	-21	0	3	4	-16	-1	-43
	4	-13	-52	14	16	2	8	5	4	-32	-16	-64
	5	-18	-82	-1	-1	5	7	2	12	-39	24	-91
	6	-28	-86	-7	3	0	16	-5	21	-38	22	-102
	7	-16	-93	-1	3	10	13	-2	38	-30	5	-73
	8	-10	-103	-1	-4	-5	19	-1	43	-14	10	-66
	9	-18	-70	-7	17	-8	5	3	40	-17	4	-51
	10	-20	-72	5	15	-11	2	14	29	-29	-3	-70
	11	-11	-59	12	11	-30	5	15	15	-20	-15	-77
	12	10	-64	6	2	-8	5	5	20	-18	-19	-61
10	1	4	-58	1	2	4	1	5	33	5	-21	-24
	2	-13	-39	-5	-5	5	13	0	43	4	-23	-20
	3	-29	-23	-3	-18	20	21	5	52	6	-5	26
	4	-11	-23	6	-11	19	0	-1	31	2	-18	-6
	5	-19	-22	16	9	2	10	-4	41	-4	-41	-12
	6	-20	-5	16	10	-16	9	-1	25	5	-23	0
	7	-14	-5	3	-3	-9	5	-1	12	3	20	11
	8	-27	-4	1	4	-4	4	-2	24	-18	28	6
	9	-7	8	10	0	4	10	0	39	-19	3	48
	10	-18	8	5	3	16	13	-12	42	-1	-10	46
	11	-29	-9	-3	25	29	-1	-6	34	-24	8	24
	12	-20	-24	-9	23	26	13	8	14	-18	15	28

資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) データは原数値。

2) 「その他」は、「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」の合計。

3) 派遣業については、2012年12月以前は派遣元の産業、2013年1月以降は派遣先の産業で集計されているため、単純比較はできない。

付1-(5)-11図 産業別の雇用者数 前年同月比

(前年同月比、%)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	総数
2019	1	-6.94	0.80	8.96	3.88	0.51	0.84	3.35	1.29	4.30	1.78	1.24
	2	-0.74	-0.97	-8.78	1.20	-2.39	1.72	3.93	6.22	2.53	2.62	1.48
	3	1.73	-2.03	-0.47	0.31	1.95	0.28	0.55	5.21	0.50	2.24	1.29
	4	2.46	0.00	-2.75	1.57	0.50	0.56	-1.06	1.76	3.86	0.00	0.73
	5	1.74	0.29	-2.29	3.07	0.10	3.19	2.08	-1.47	4.49	2.10	1.05
	6	-2.14	1.39	3.88	6.06	0.83	-3.01	3.72	0.49	0.50	3.21	1.40
	7	-1.92	1.90	9.48	3.99	-4.13	-3.00	5.98	1.20	7.24	3.23	1.36
	8	0.00	2.37	7.28	3.07	-3.97	0.55	5.06	0.73	3.29	2.69	1.21
	9	-2.14	0.88	1.46	1.83	-3.54	8.08	0.00	2.37	-0.74	2.68	0.85
	10	-0.73	-1.80	-4.07	1.22	-0.99	3.20	3.17	1.60	2.03	3.75	0.83
	11	2.94	-0.10	5.88	-2.67	0.61	-1.08	-2.13	-1.33	2.01	4.33	1.05
	12	3.07	0.20	9.18	-2.63	1.32	3.06	-2.69	0.00	0.24	2.89	1.34
20	1	-2.31	0.89	6.85	-2.87	1.82	-0.28	-1.62	4.33	0.24	0.80	1.08
	2	2.75	-0.88	-1.79	-0.89	4.70	0.85	-2.16	3.61	0.25	-0.48	1.07
	3	0.73	-1.68	1.40	3.37	2.11	-1.94	1.65	5.07	-1.23	0.65	1.03
	4	-3.84	-1.10	8.49	4.94	-2.58	-10.08	-4.30	2.22	-0.99	1.05	-0.60
	5	-2.20	-2.35	6.10	3.87	-3.41	-7.58	-14.80	0.75	4.29	0.08	-1.22
	6	-5.60	-0.78	0.47	-3.43	-2.47	-9.86	-11.28	0.49	3.01	1.01	-1.56
	7	-5.64	-0.49	2.16	-2.06	-1.89	-7.30	-9.23	-0.71	-4.58	1.96	-1.52
	8	-4.32	-4.62	4.98	-2.98	-1.34	-8.20	-5.88	1.09	-0.49	2.62	-1.31
	9	-1.21	-3.61	9.13	-2.10	0.41	-12.11	0.54	1.71	0.00	0.16	-0.93
	10	0.25	1.22	4.25	0.90	0.40	-9.82	-3.59	1.33	0.00	-3.31	-0.79
	11	-1.19	-1.57	7.41	0.91	0.20	-6.85	4.35	2.69	0.00	-2.62	-0.48
	12	2.48	-0.69	7.08	0.30	-1.70	-9.97	-4.42	3.58	-4.10	-2.26	-0.98

(前年同月比、%)

年	月	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	総数
2008	1	-1.77	-2.83	0.55	11.00	0.54	-0.69	-6.32	4.17	3.66	0.73	0.60
	2	-0.90	-1.94	-5.56	7.30	-0.21	-5.18	5.00	2.21	1.69	-0.19	-0.11
	3	-3.29	-0.28	-9.28	11.48	1.16	1.37	-1.74	0.18	-2.55	-0.19	-0.02
	4	-9.36	1.01	-9.63	13.13	-0.63	1.74	-5.88	3.93	0.69	-0.09	0.00
	5	-5.19	0.91	-1.10	6.19	-2.40	-0.33	-3.19	6.06	5.10	-1.44	0.21
	6	0.45	-1.10	-4.21	0.63	0.74	-1.32	1.08	5.40	0.90	-1.26	0.14
	7	-0.23	-2.08	1.12	3.79	-0.11	-2.66	7.34	3.53	3.46	-2.80	-0.05
	8	-0.90	-0.27	5.06	7.77	-1.88	-5.66	4.42	3.14	4.47	-2.39	0.14
	9	-3.38	-1.36	5.49	2.27	-1.04	0.96	8.88	2.01	2.98	1.04	0.54
	10	-1.55	-2.52	5.06	-2.18	2.27	-1.29	10.00	2.14	1.77	0.65	0.49
	11	-1.77	-0.74	-1.64	-5.17	-0.11	4.38	2.96	3.55	0.44	-0.55	-0.05
	12	-2.28	-0.92	0.00	-5.01	-2.41	5.17	7.69	4.52	0.67	0.46	0.02
09	1	-2.48	0.47	2.17	-2.33	0.75	0.69	7.36	5.27	-0.47	-2.45	0.20
	2	-2.71	-1.04	3.21	2.96	-0.21	0.34	2.98	5.96	-0.48	-1.76	0.16
	3	-3.63	-2.34	5.11	5.88	-2.19	0.00	1.78	0.71	-3.80	-0.09	-0.78
	4	-3.05	-4.72	8.28	4.76	0.21	2.73	2.84	0.69	-7.32	-1.47	-1.15
	5	-4.11	-7.38	-0.56	-0.31	0.53	2.33	1.10	2.08	-8.61	2.20	-1.63
	6	-6.28	-7.94	-3.85	0.93	0.00	5.35	-2.67	3.71	-8.48	2.01	-1.83
	7	-3.61	-8.57	-0.55	0.91	1.06	4.44	-1.05	6.82	-6.68	0.46	-1.32
	8	-2.26	-9.36	-0.53	-1.20	-0.53	6.33	-0.53	7.69	-3.15	0.94	-1.19
	9	-4.20	-6.43	-3.65	5.38	-0.84	1.59	1.63	7.16	-3.79	0.37	-0.92
	10	-4.50	-6.65	2.67	4.78	-1.16	0.65	7.95	5.06	-6.32	-0.28	-1.26
	11	-2.48	-5.46	6.67	3.53	-3.17	1.61	8.62	2.57	-4.37	-1.38	-1.38
	12	2.33	-5.91	3.23	0.62	-0.86	1.64	2.75	3.46	-4.02	-1.75	-1.10
10	1	0.92	-5.42	0.53	0.60	0.43	0.34	2.86	5.70	1.18	-1.96	-0.44
	2	-3.02	-3.71	-2.59	-1.44	0.54	4.42	0.00	7.33	0.96	-2.17	-0.36
	3	-6.82	-2.21	-1.62	-5.00	2.13	7.07	2.91	9.14	1.48	-0.47	0.48
	4	-2.66	-2.19	3.28	-3.13	1.99	0.00	-0.55	5.29	0.49	-1.68	-0.11
	5	-4.52	-2.14	8.94	2.77	0.21	3.26	-2.17	6.95	-0.97	-3.67	-0.22
	6	-4.78	-0.50	9.14	3.09	-1.67	2.86	-0.55	4.26	1.22	-2.06	0.00
	7	-3.28	-0.50	1.67	-0.90	-0.95	1.63	-0.53	2.02	0.72	1.85	0.20
	8	-6.25	-0.40	0.54	1.22	-0.43	1.25	-1.06	3.99	-4.19	2.61	0.11
	9	-1.70	0.79	5.41	0.00	0.43	3.13	0.00	6.51	-4.40	0.28	0.87
	10	-4.25	0.79	2.60	0.91	1.71	4.22	-6.32	6.98	-0.23	-0.93	0.84
	11	-6.71	-0.88	-1.56	7.74	3.16	-0.32	-3.17	5.69	-5.48	0.75	0.44
	12	-4.56	-2.36	-4.69	7.10	2.82	4.19	4.28	2.34	-4.19	1.41	0.51

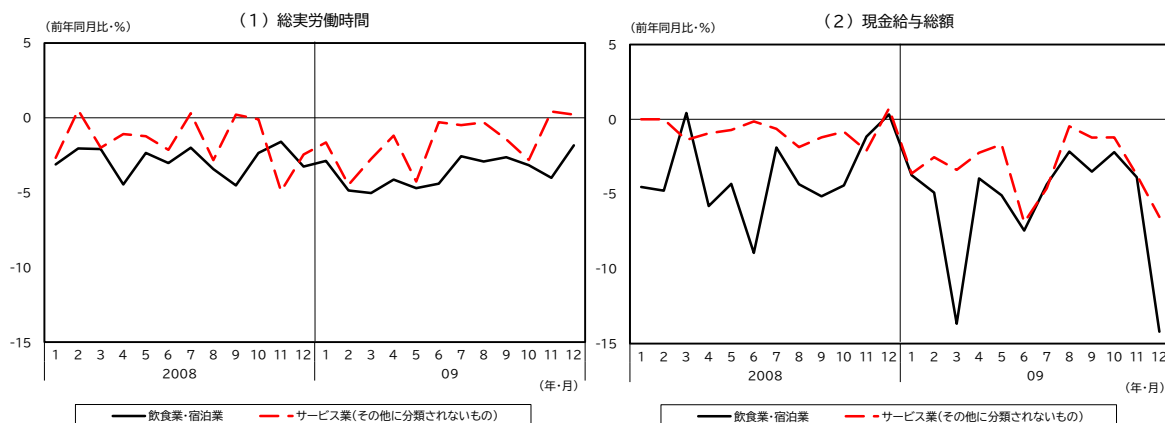
資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注)

- 1) データは原数値。
- 2) 「その他」は、「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」の合計。
- 3) 派遣業については、2012年12月以前は派遣元の産業、2013年1月以降は派遣先の産業で集計されているため、単純比較はできない。



付1-(5)-12図 産業別にみた総実労働時間、現金給与総額の推移 (2008~2009)

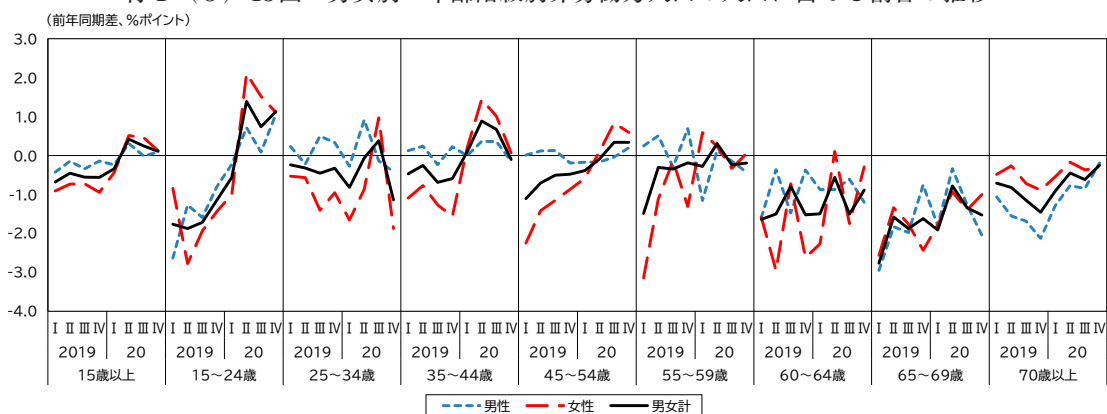


資料出所 厚生労働省「毎月労働統計調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上の値を示している。

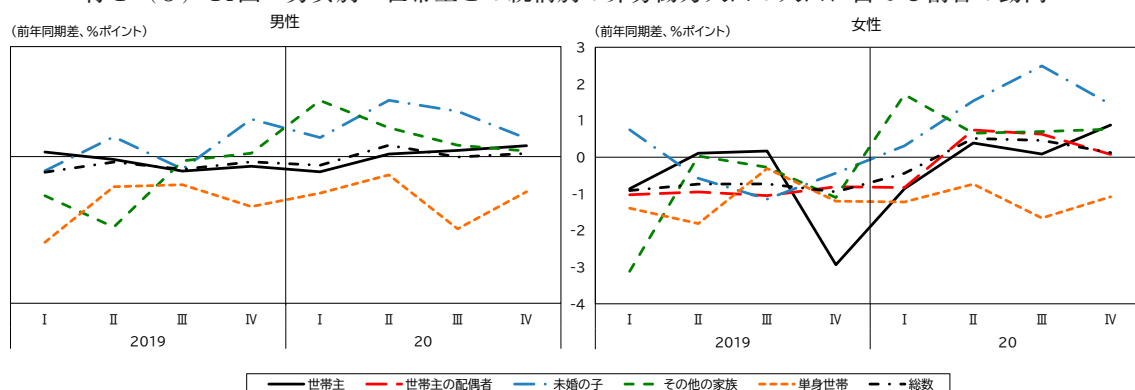
2) 第11回日本産業標準産業分類の産業分類「飲食業・宿泊業」「サービス業(その他に分類されないもの)」について、指数(総実労働時間、現金給与総額)を用いて比較している。

付1-(5)-13図 男女別・年齢階級別非労働力人口の人口に占める割合の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付1-(5)-14図 男女別・世帯主との続柄別の非労働力人口の人口に占める割合の動向



資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 男性の「世帯主の配偶者」は人数が少ないため除いている。



付1-(6)-1表 リーマンショック時における雇用調整助成金の特例措置について

特例以外の場合の雇用調整助成金	リーマンショック時における特例措置
生産指標要件：6か月10%以上減少	生産指標を緩和 3か月又は前年同期比5%以上減
雇用量要件：最近6か月の雇用量が前年同期比不増	撤廃
休業等の助成率：2/3（中小企業）1/2（大企業）	休業等の助成率を要件緩和：4/5（中小企業）2/3（大企業） ※解雇等を行わない場合：9/10（中小企業）3/4（大企業）
支給限度日数 1年100日、3年150日	支給限度日数の拡大：3年300日
1年のクーリング期間が必要	撤廃
休業規模要件：1/20（中小企業）1/15（大企業）	撤廃
事業所単位で一斉1時間以上	一斉休業の撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	撤廃
残業相殺	撤廃
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 加算額：1,200円	加算額の拡大：6,000円（中小企業）4,000円（大企業）

資料出所 厚生労働省資料をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 雇用保険被保険者のみ対象であり、支給額の上限額は雇用保険の基本手当日額の最高額を適用。

付1-(6)-2表 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金における助成率ごとの支給決定件数の割合（休業）

雇用調整助成金			
中小企業		大企業	
10/10	4/5	3/4	2/3
95.1%	4.9%	78.4%	21.6%

緊急雇用安定助成金			
中小企業		大企業	
10/10	4/5	3/4	2/3
96.0%	4.0%	76.7%	23.3%

資料出所 厚生労働省職業安定局が実施したサンプル調査をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) サンプル調査は、2020年5～11月の間に支給決定したのものについてサンプル調査を実施。（調査時点のサンプル数は161,832件、雇用調整助成金は127,462件、緊急雇用安定助成金は34,370件）

付1-(6)-3表 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金における休業手当支払率ごとの支給決定件数の割合（休業）

	雇用調整助成金				
	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%
中小企業	8.1%	2.6%	7.1%	3.3%	78.9%
大企業	22.0%	3.7%	12.7%	5.7%	56.0%

	緊急雇用安定助成金				
	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%
中小企業	11.6%	2.8%	6.8%	2.8%	76.0%
大企業	18.7%	1.0%	4.1%	0.5%	75.6%

資料出所 厚生労働省職業安定局が実施したサンプル調査をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) サンプル調査は、2020年5～11月の間に支給決定したのものについてサンプル調査を実施。休業手当支払率が不明なものを除いている。

付1-(6)-4表 企業の新型コロナウイルス関連の支援策の利用状況

(単位：%)

持続化給付金	都道府県等の休業要請や営業時間短縮に応じた場合の休業協助力金	都道府県等による左記以外の給付金や助成金、融資等	政策金融公庫や民間金融機関のコロナ特別貸付やセーフティネット保証等による資金繰り支援	雇用調整助成金	小学校休業等対応助成金	働き方改革推進支援助成金	支払い猶予	国税、地方税、厚生年金保険料等の支払い猶予	固定資産税等の減免	欠損金の繰戻しによる法人税の還付	公共料金の支払い猶予	家賃支援給付	その他
36.4	5.9	26.6	42.2	34.2	9.7	7.1	3.9	0.8	1.5	0.2	11.8	0.7	

資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「第2回新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」(2021年)

(一次集計)結果をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 任意回答としており、無回答を除いたn数(1,458)を集計。  
 2) 複数回答での回答が選択可能となっている。  
 3) 上表の「家賃支援給付」は、経済産業省(中小企業庁)が実施している「家賃支援給付金」を指す。  
 4) 上表の「雇用調整助成金」の定義には、緊急雇用安定助成金も含まれている。

付2-(1)-1表 業種別の分析を行う際の業種区分（産業小分類）①

業種別の分析を行う際の業種区分	分析対象業種（中分類）	小分類	従業員数	
医療業	医療業	病院	2,216,216	
		一般診療所	1,020,272	
		歯科診療所	435,609	
		助産・看護業	47,411	
		療術業	238,545	
		医療に附帯するサービス業	72,127	
社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険・社会福祉・介護事業	社会保険事業団体	59,947	
		福祉事務所	44,153	
		児童福祉事業	891,678	
		老人福祉・介護事業	2,255,649	
		障害者福祉事業	374,442	
		その他の社会保険・社会福祉・介護事業	116,679	
小売業（生活必需物資等）	各種商品小売業	百貨店、総合スーパー	364,334	
		その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	27,910	
	織物・衣服・身の回り品小売業	呉服・服地・寝具小売業	59,005	
		男子服小売業	85,945	
		婦人・子供服小売業	348,825	
		靴・履物小売業	45,217	
		その他の織物・衣服・身の回り品小売業	188,981	
		各種食料品小売業	940,037	
	飲食料品小売業	野菜・果実小売業	95,474	
		食肉小売業	61,349	
		鮮魚小売業	62,138	
		酒小売業	103,249	
		菓子・パン小売業	393,101	
		その他の飲食料品小売業	1,399,018	
		その他の小売業	家具・建具・畳小売業	97,451
			じゅう器小売業	54,189
	医薬品・化粧品小売業		586,045	
	農耕用品小売業		69,955	
			燃料小売業	336,129
	建設業（総合工事等）	総合工事業	一般土木建築工事業	220,893
土木工事業（舗装工事業を除く）			695,066	
建築工事業（木造建築工事業を除く）			463,108	
木造建築工事業			230,559	
建築リフォーム工事業			112,430	
職別工事業（設備工事業を除く）		大工工事業	77,818	
		とび・土工・コンクリート工事業	168,292	
		鉄骨・鉄筋工事業	69,381	
		石工・れんが・タイル・ブロック工事業	29,045	
		左官工事業	49,650	
		板金・金物工事業	55,319	
		塗装工事業	119,515	
		床・内装工事業	116,042	
		その他の職別工事業	179,639	
		設備工事業	電気工事業	408,247
			電気通信・信号装置工事業	161,149
			管工事業（さく井工事業を除く）	366,558
製造業（生活必需物資等）		食料品製造業	畜産食料品製造業	172,394
	水産食料品製造業		180,133	
	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業		58,543	
	調味料製造業		60,157	
	糖類製造業		6,318	
	精穀・製粉業		18,940	
	パン・菓子製造業		285,708	
	動植物油脂製造業		11,213	
	その他の食料品製造業		479,962	
	繊維工業		製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業	32,522
			織物業	36,397
		ニット生地製造業	6,762	
		染色整理業	32,031	
		網・網・レース・繊維粗製品製造業	29,091	
		外衣・シャツ製造業（和式を除く）	136,526	
		下着類製造業	14,113	
		和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	32,188	
	その他の繊維製品製造業	80,284		

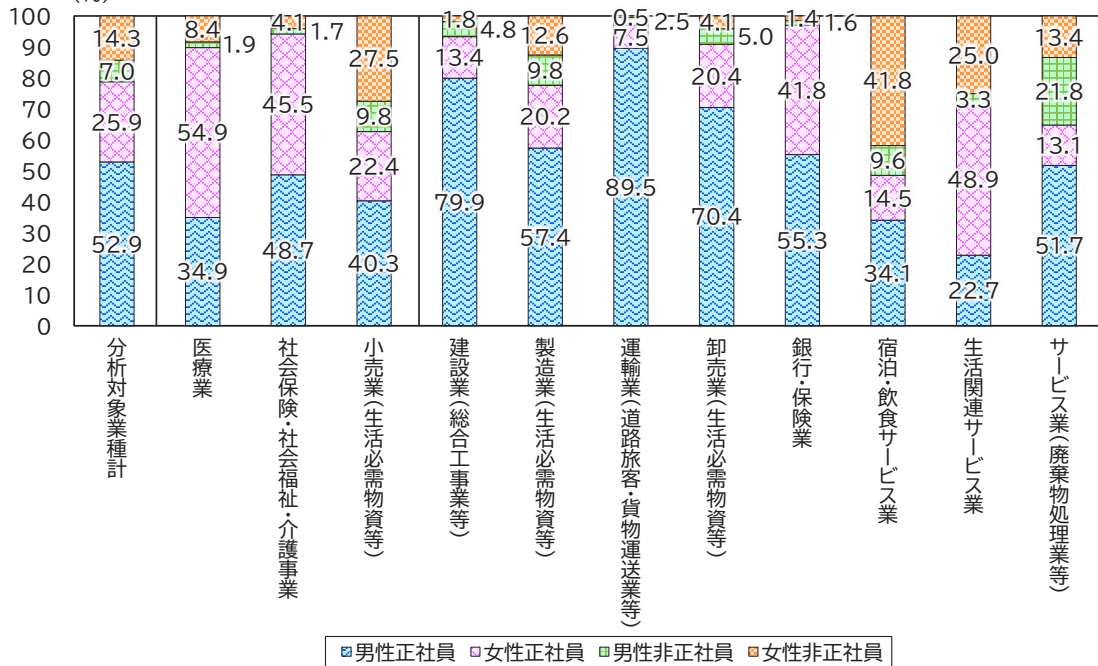
資料出所 総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付2-(1)-1表 業種別の分析を行う際の業種区分(産業小分類)②

業種別の分析を行う際の業種区分	分析対象業種(中分類)	小分類	従業員数	
運輸業(道路旅客・貨物運送業等)	道路旅客運送業	一般乗合旅客自動車運送業	123,127	
		一般乗用旅客自動車運送業	377,350	
		一般貸切旅客自動車運送業	52,194	
		その他の道路旅客運送業	4,150	
	道路貨物運送業	一般貨物自動車運送業	1,601,730	
		特定貨物自動車運送業	36,017	
		貨物軽自動車運送業	18,768	
		集配利用運送業	37,576	
	運輸に付帯するサービス業	その他の道路貨物運送業	2,099	
		港湾運送業	64,681	
		貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	81,372	
		運送代理店	10,684	
		こん包業	73,896	
		運輸施設提供業	22,041	
卸売業(生活必需物資等)	飲食料品卸売業	農畜産物・水産物卸売業	376,615	
		食料・飲料卸売業	432,376	
	機械器具卸売業	電気機械器具卸売業	403,950	
		家具・建具・じゅう器等卸売業	116,620	
	その他の卸売業	医薬品・化粧品等卸売業	313,115	
		紙・紙製品卸売業	69,430	
	銀行・保険業	銀行業	中央銀行	4,622
			銀行(中央銀行を除く)	423,146
		保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	生命保険業	341,921
			損害保険業	115,807
共済事業、少額短期保険業			37,591	
保険媒介代理業			138,495	
保険サービス業			11,093	
宿泊・飲食サービス業	宿泊業	旅館、ホテル	635,038	
		簡易宿所	9,728	
		下宿業	3,530	
		その他の宿泊業	46,503	
	飲食店	食堂、レストラン(専門料理店を除く)	437,687	
		専門料理店	1,529,185	
		そば・うどん店	217,056	
		すし店	250,822	
		喫茶店	339,004	
		その他の飲食店	360,400	
持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰り飲食サービス業	91,606		
	配達飲食サービス業	496,146		
生活関連サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業	325,461	
		理容業	210,584	
		美容業	462,737	
		一般公衆浴場業	18,139	
		その他の公衆浴場業	59,694	
		一般廃棄物処理業	209,609	
サービス業(廃棄物処理業等)	廃棄物処理業	産業廃棄物処理業	113,311	
		その他の廃棄物処理業	492	
		建物サービス業	974,778	
	その他の事業サービス業	警備業	419,399	

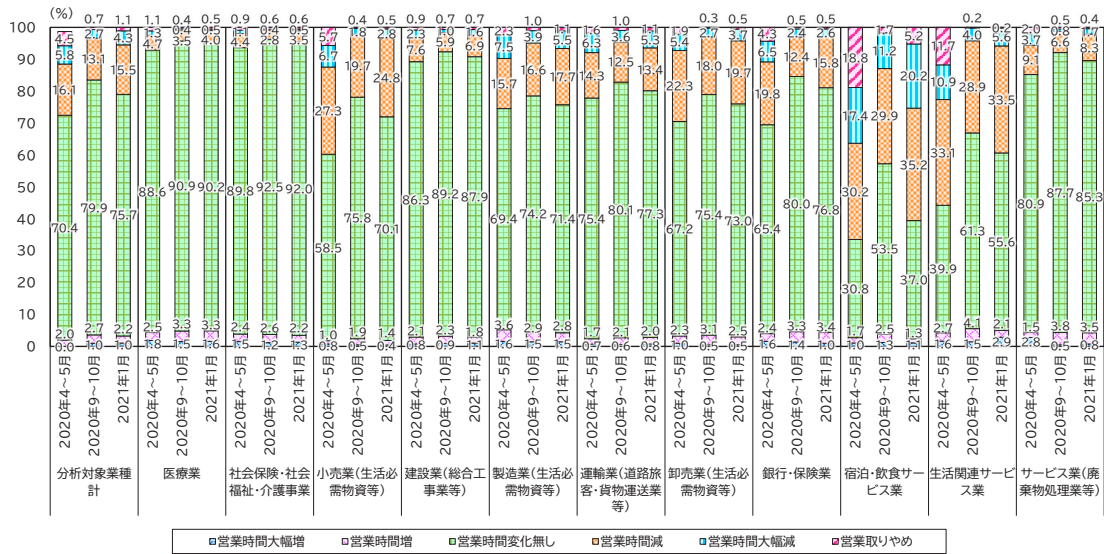
資料出所 総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

付2-(1)-2図 本調査における男女別・雇用形態別回答者割合（業種別）（労働者調査）（%）



資料出所 （独）労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査（労働者調査）」（2021年）をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

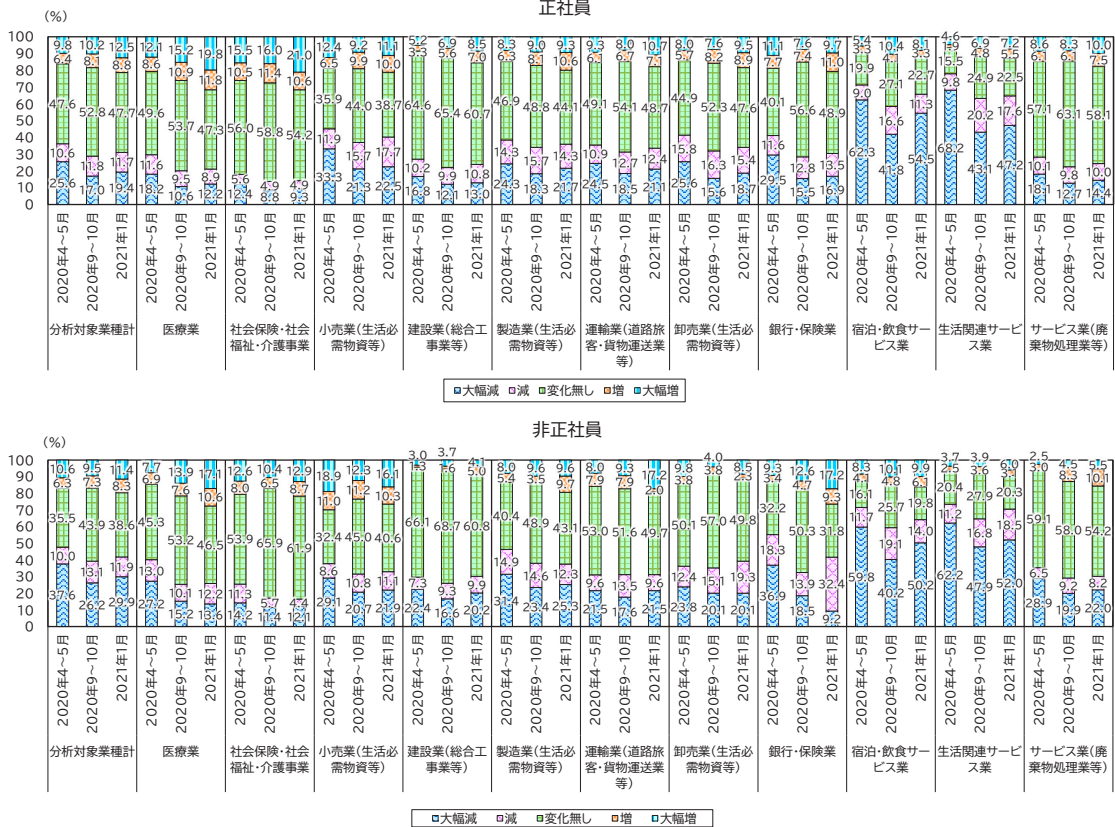
付2-(1)-3図 営業時間の変化（労働者調査）



資料出所 （独）労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査（労働者調査）」（2021年）をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

（注）「あなたの勤め先における緊急事態宣言下（2020年4～5月）、2020年9～10月及び直近（2021年1月）の営業時間は、前年同時期と比べて変化はありましたか」と尋ねたもの。

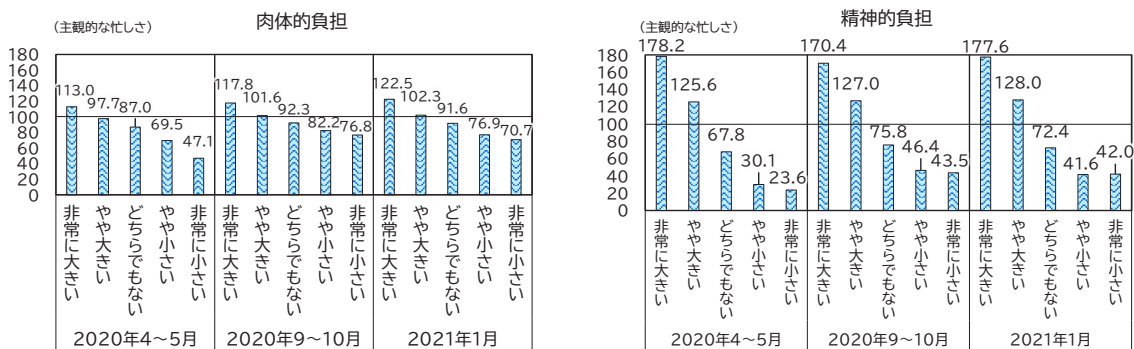
付2-(1)-4 図 主観的な忙しさの増減の状況(全業種)(労働者調査)



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

- (注) 1) 「平時(2020年1月以前)を100とした場合の、それぞれの期間におけるあなたの主観的な忙しさを0~300の間で教えてください。例えば、平時(2020年1月以前)の忙しさと比較して、緊急事態宣言下の忙しさが1.3倍になれば「130」、半分になれば「50」と記載ください」と尋ね、0~300の数値で回答を得たもの。  
 2) 主観的な忙しさについては、それぞれ「大幅減」: 0~79、「減」: 80~99、「変化無し」: 100、「増」: 101~120、「大幅増」: 121~300の範囲で回答した者について計上している。

付2-(1)-5 図 忙しさと負担の関係(労働者調査)

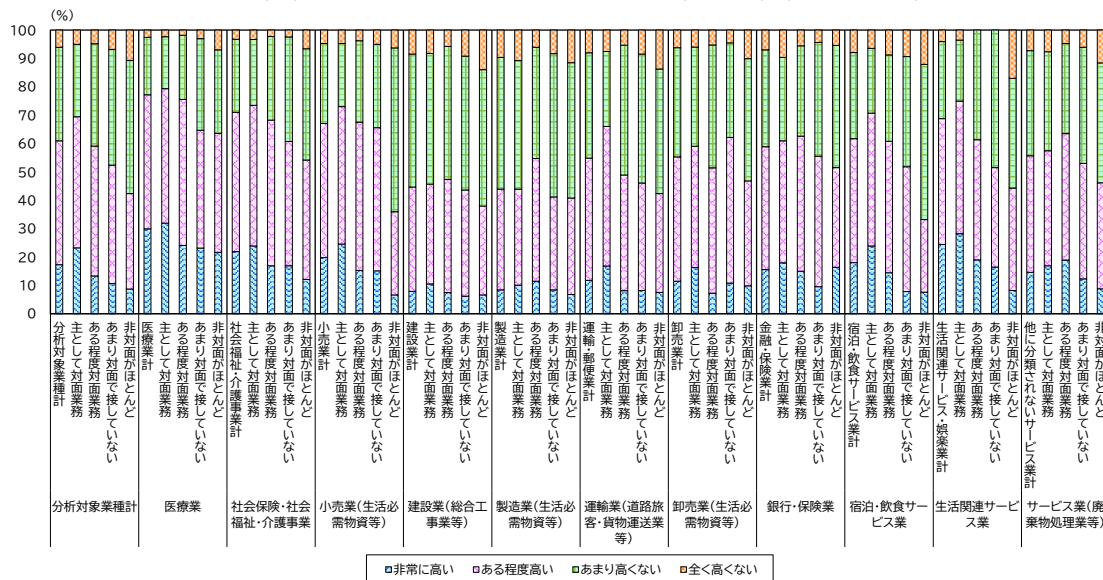


資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

- (注) 1) 「それぞれの期間におけるあなたの仕事に対する肉体的・精神的な負担はどの程度でしたか」と尋ね、得た回答の状況別に、「平時(2020年1月以前)を100とした場合の、下記それぞれの期間におけるあなたの主観的な忙しさを0~300の間で教えてください。例えば、平時(2020年1月以前)の忙しさと比較して、緊急事態宣言下の忙しさが1.3倍になれば「130」、半分になれば「50」と記載ください」と尋ね、0~300の数値で得た回答の平均値を集計したものを。  
 2) 横軸は各期間の肉体的負担、精神的負担がどの程度であったかを示しており、縦軸は各選択肢を選んだ者の平時と比べた主観的な忙しさの平均値を示している。  
 例えば、2020年4~5月に肉体的負担が「非常に大きい」と回答した者の、同期間の主観的な忙しさの平均値は113.2となっている。



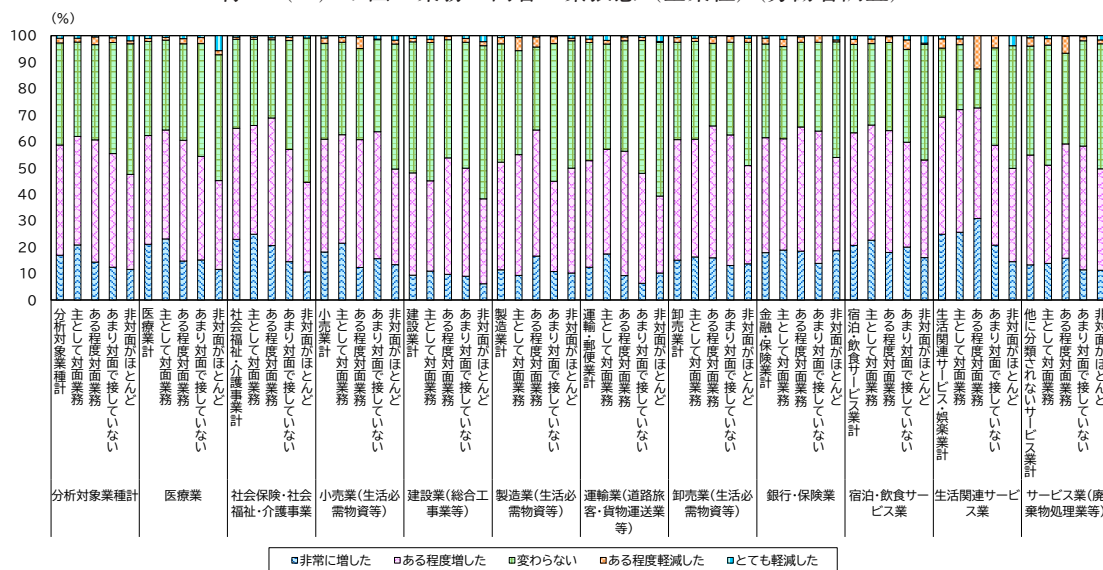
付2-(1)-6図 業務の内容と感染リスク（全業種）（労働者調査）



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 「あなたの主な仕事は、顧客や利用者、取引先など、あなたの事業所の従業員以外の方との程度対面で接する必要がありますか」と尋ね、得た回答の状況別に、「緊急事態宣言下(2020年4月～5月)、2020年9月～10月及び直近(2021年1月)において、出勤した場合の感染リスクは出勤しない場合(在宅勤務を含む)と比べてどの程度高いと感じましたか」で回答を得た、職場(勤務時)の感染リスクの状況について集計したものの。

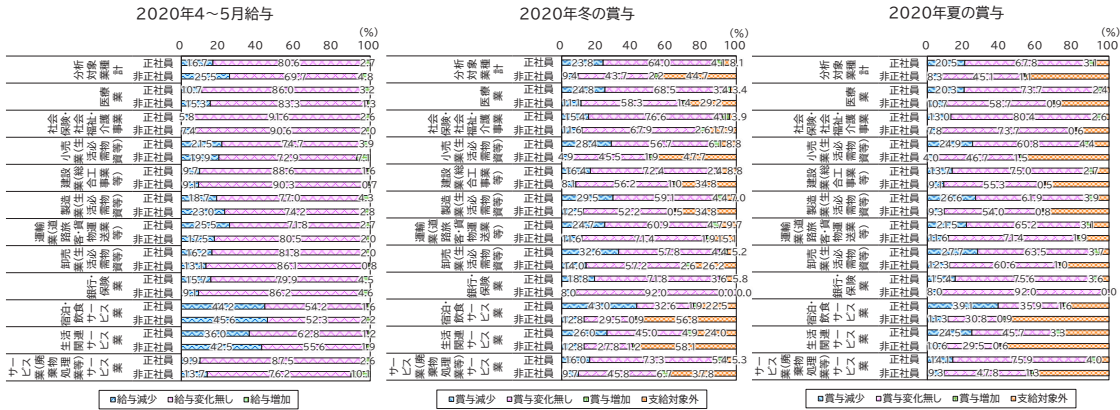
付2-(1)-7図 業務の内容と緊張感（全業種）（労働者調査）



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 「あなたの主な仕事は、顧客や利用者、取引先など、あなたの事業所の従業員以外の方との程度対面で接する必要がありますか」と尋ね、得た回答の状況別に、「緊急事態宣言下(2020年4月～5月)で、顧客や利用者、取引先などに対して感染防止の徹底が求められたこと等によって、あなた自身の緊張感はどのように変わりましたか」で回答を得た、緊張感の変化を集計したものの。

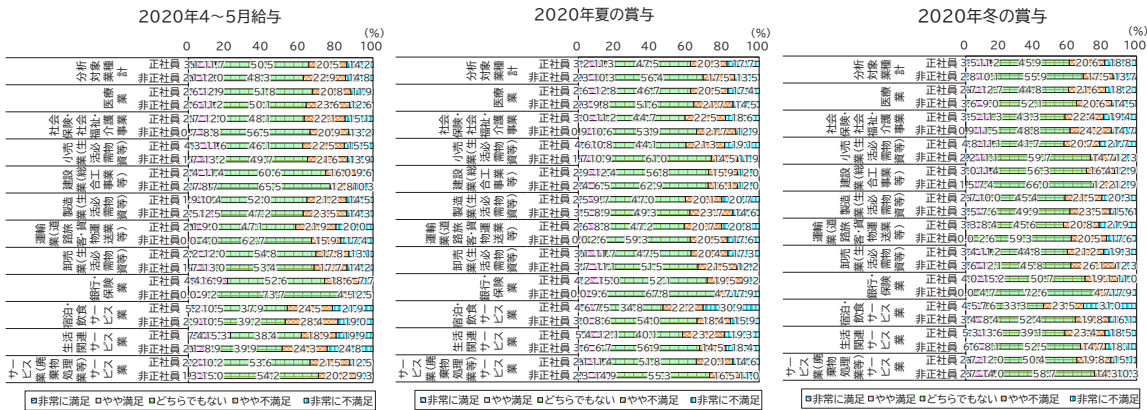
付2-(1)-8図 前年同時期と比べた給与・賞与の支給状況の変化(全業種)(労働者調査)



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 「それぞれの期間における給与(基本給に加えて時間外手当等を含む)及び賞与は、前年同時期と比べて変化はありましたか」と尋ねたもの。

付2-(1)-9図 給与・賞与の満足度(全業種)(労働者調査)



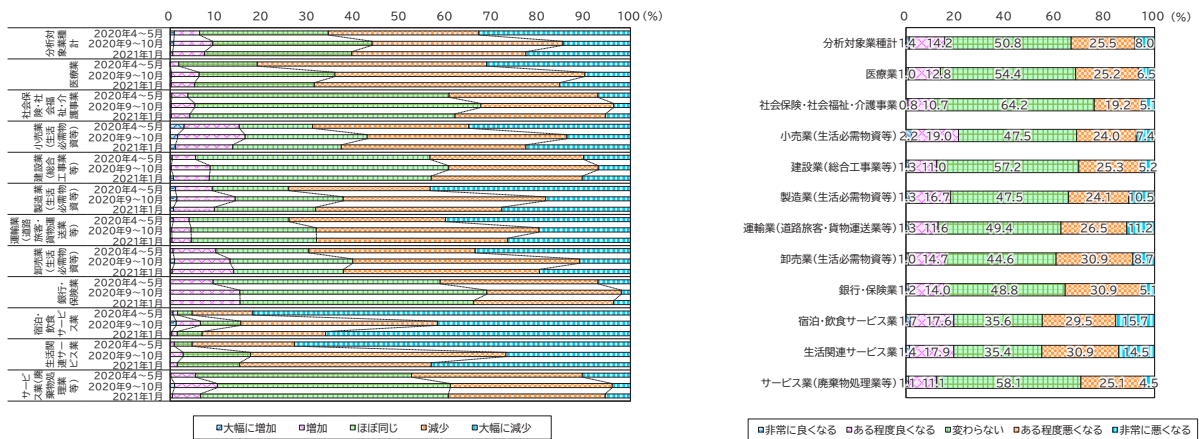
資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 1) 「それぞれの期間におけるあなたの仕事に対する給与(時間外手当等を含む)及び賞与への満足度はどの程度でしたか」と尋ねたもの。  
2) 賞与については「支給対象外」を除いた割合を算出している。

付2-(1)-10図 法人の収益の状況と労働者の見通し(全業種)

(1)前年同時期と比較した法人の収益の状況(企業調査)

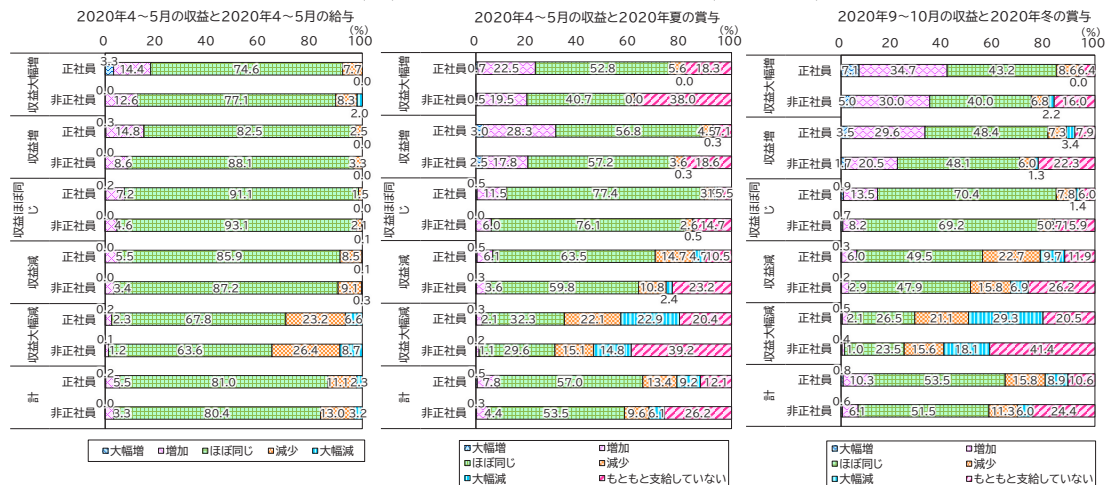
(2)労働者からみた勤め先の業績の見通し(労働者調査)



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(企業調査)」(2021年)、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計。

- (注) 1) 左図は、「前年同時期と比べて、緊急事態宣言下(2020年4～5月)、2020年9～10月及び直近(2021年1月)の収益はどうか変化しましたか」と尋ねたもの。  
 2) 右図は、「あなたの勤め先の業績は今後どうなると思いますか」と尋ねたもの。  
 3) 企業調査と労働者調査は独立して実施しているため、個別の企業と労働者の回答には関連がない。  
 4) 左図は、無回答を除いて割合を算出している。

付2-(1)-11図 業績と賃金の関係(企業調査)

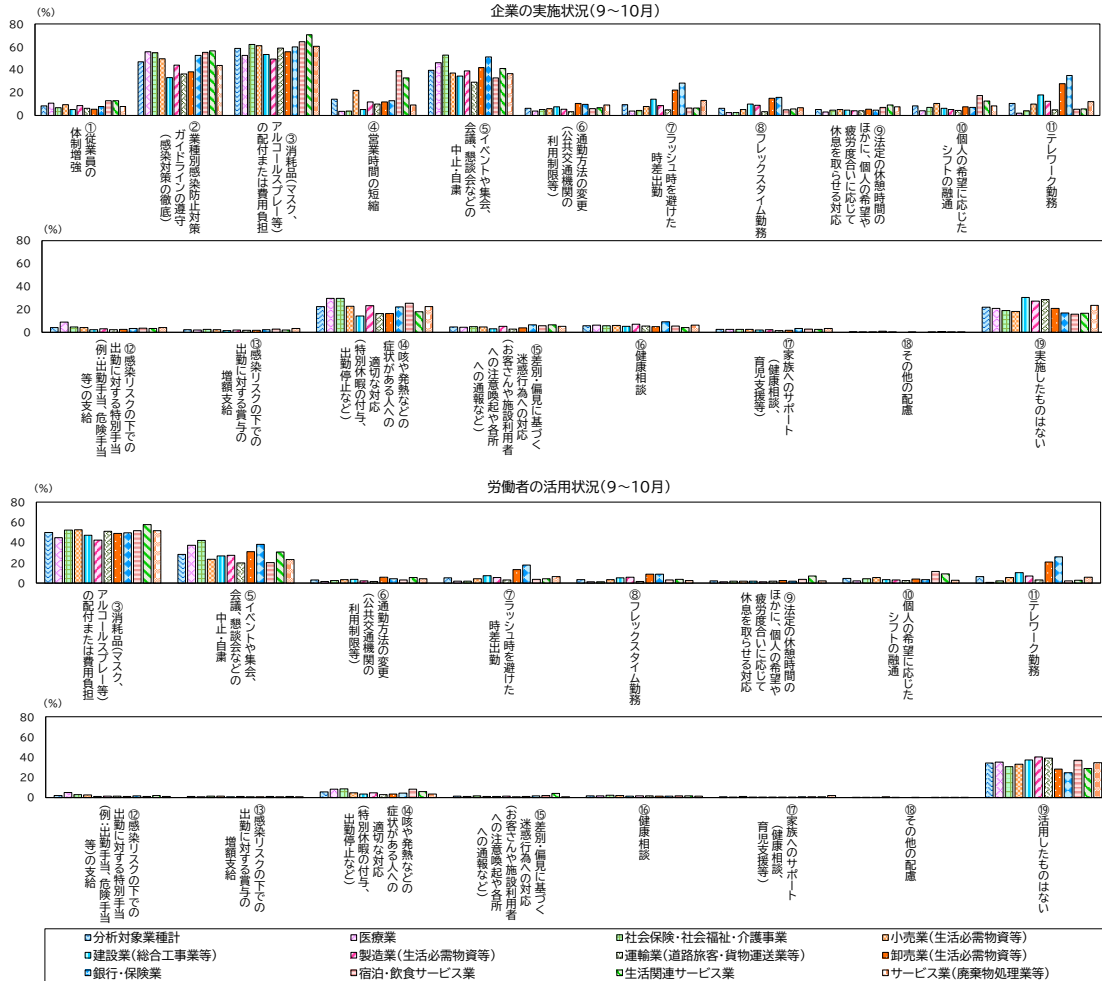


資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 「前年同時期と比べて、緊急事態宣言下(2020年4～5月)、2020年9～10月及び直近(2021年1月)の収益はどうか変化しましたか」と尋ね、その回答の状況別に、「前年同時期と比べて、それぞれの期間における従業員一人当たりの給与(基本給に加えて時間外手当を含む)及び賞与はどうか変化しましたか。正社員および非正社員についてそれぞれお答えください」で得た回答を集計したもの。  
 2) 「該当の社員がいない」及び無回答を除いた割合を算出している。



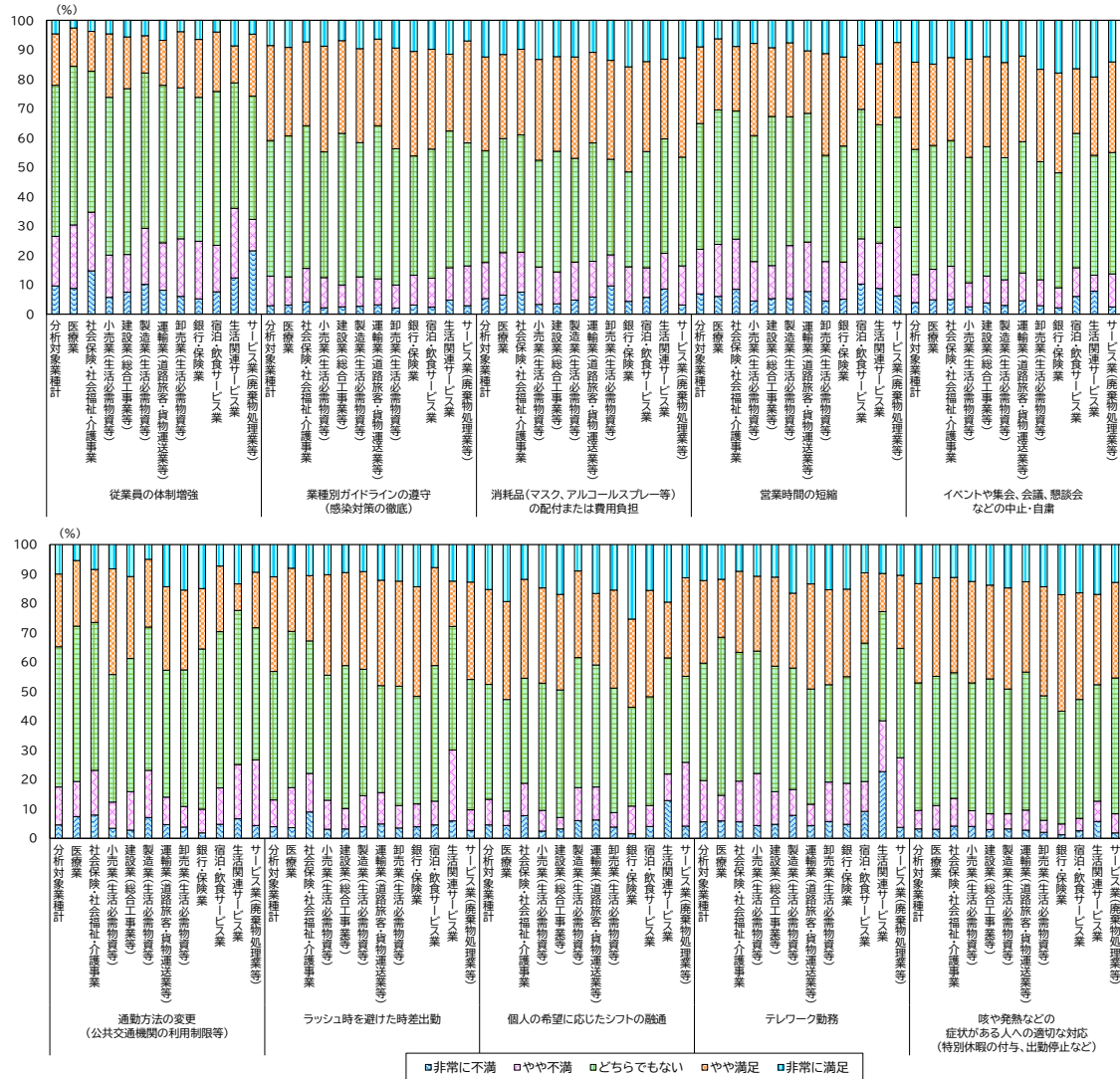
付2-(1)-12図 感染拡大に対する勤め先の対応策の実施状況及び労働者による活用状況(2020年9~10月)(労働者調査)



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

- (注) 1) 上図は、「あなたの勤め先では、それぞれの期間において以下のような対策が実施されていましたか」と尋ねたもの。  
 2) 下図は、それぞれの期間において、あなたはそれぞれの対策を実際に利用しましたか」と尋ねたもの。  
 3) ともに複数回答。

付2-(1)-13図 感染拡大に対する勤め先の対応策への労働者の満足度(2020年4~5月)(全業種)(労働者調査)



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

- (注) 1) 「勤め先で実施されたもの」について、それぞれの期間において、あなたはどの程度満足しましたか。なお、あなたが利用されていないものに関しても、その対策に対する満足度をお答えください」と尋ねたもの。  
 2) 2020年4~5月に勤め先が実施した割合が高かった上位10項目の対応策について労働者の満足度を掲載したものの。

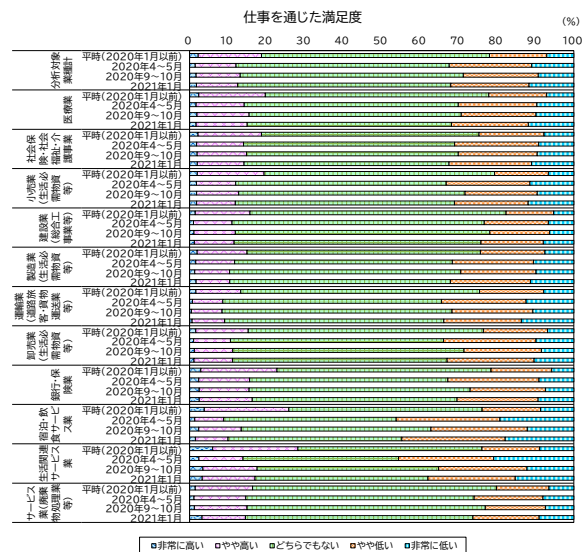
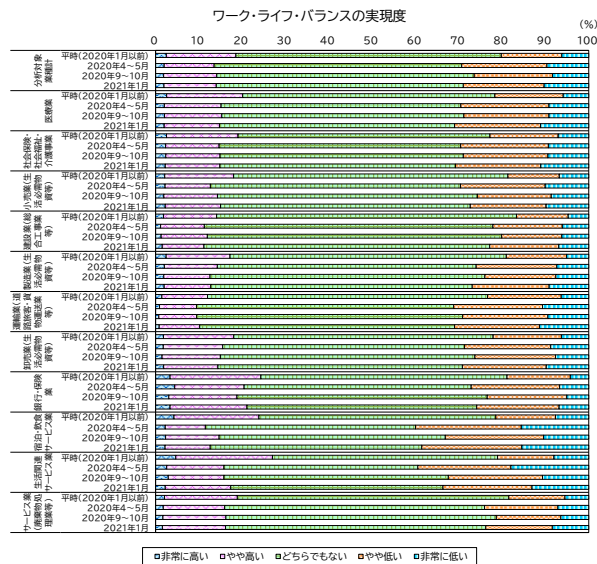
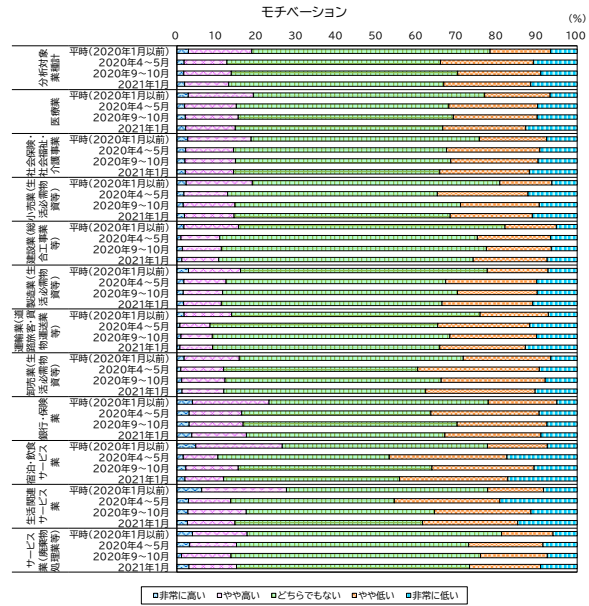
付2-(1)-14図 感染拡大に対する勤め先の対応策への労働者の満足度 (2021年1月)(全業種)(労働者調査)



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査(労働者調査)」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

- (注) 1) 「勤め先で実施されたもの」について、それぞれの期間において、あなたはどの程度満足しましたか。なお、あなたが利用されていないものについても、その対策に対する満足度をお答えください」と尋ねたもの。  
 2) 2020年4～5月に勤め先が実施した割合が高かった上位10項目の対応策について労働者の満足度を掲載したものの。

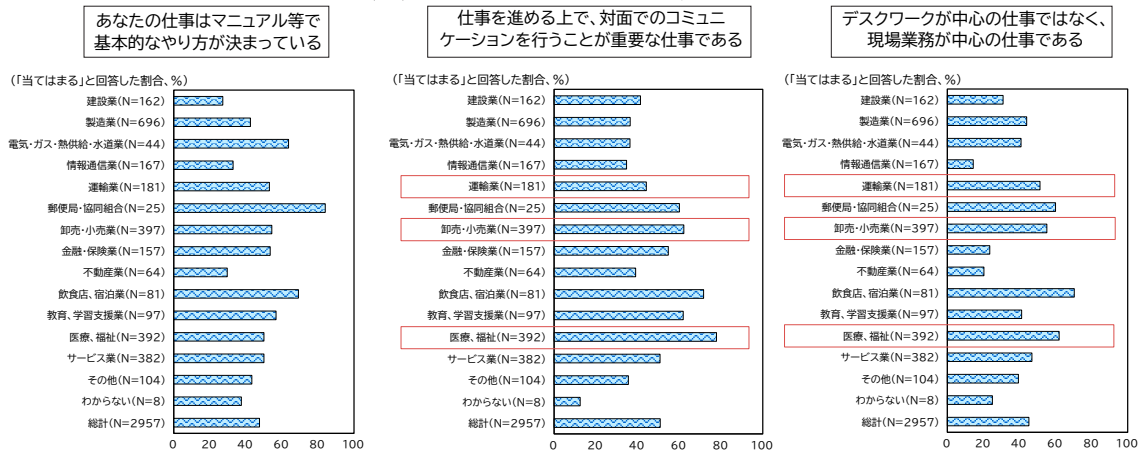
付 2-(1)-15 図 労働者の「モチベーション」「ワーク・ライフ・バランスの実現度」「仕事を通じた満足度」の変化（全業種）（労働者調査）



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における労働者の働き方に関する調査（労働者調査）」(2021年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 「それぞれの期間におけるあなたの仕事に対するモチベーション、ワーク・ライフ・バランスの実現度、仕事を通じた満足度はどの程度でしたか」と尋ねたもの。

付2-(2)-1図 業種別にみた仕事の性質の状況



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査 (JILPT 第3回)」(2020年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 図の赤枠は、第2-(1)-10図の「テレワークの経験がある者の割合」において、回答割合の低かった3業種を囲んでいる。

付2-(2)-2図 働き方や仕事の性質別のテレワークの状況

テレワーク実施についての 裁量の有無に関する項目	合計	テレワークの経験がある者		テレワーク 経験がない者	
		現在テレワーク を行っている者	現在はテレワーク を行っていない者		
あなたがテレワークにより業務を行うかどうかについて、勤め先はあなたの意思を尊重してくれている	33.0%	51.3%	4.5%	-	
仕事の性質に関する項目	あなたの仕事はマニュアル等で基本的なやり方が決まっている	-0.5%	0.6%	-2.1%	-0.5%
	仕事を進める上で、対面でのコミュニケーションを行うことが重要な仕事である	26.0%	38.8%	37.3%	27.9%
	デスクワークが中心の仕事ではなく、現場業務が中心の仕事である	19.0%	26.4%	7.5%	21.5%
企業の採用、人事や労務管理に 関する項目	あなたが日々業務を進める上で、担当する業務の範囲や期別は上司などから明確に伝えられている	17.5%	19.9%	13.7%	18.6%
	達成すべき目標の水準など、仕事(成果)の評価基準が明確に定められている	24.6%	26.4%	21.8%	24.4%
	業務内容について上司が逐一細かく指示をするのではなく、仕事を進める上での裁量がある	27.1%	28.2%	25.4%	33.0%
	今の会社でのあなたの仕事が、雇用契約の除(入職時)に、職務記述書などによって明確に限定されている	0.5%	2.5%	-2.7%	0.0%
	あなたの事業所において欠員を補充する際、新卒採用ではなく中途採用による補充が中心である	12.3%	13.0%	11.0%	21.2%
	あなたの勤め先は定年まで働く人が多い	23.8%	23.4%	24.5%	3.9%
	様々な仕事に異動するのではなく、1つの仕事に限定して働いている	21.1%	20.1%	22.7%	33.8%
	教育訓練については、あなたの会社が提供するのではなく、社外で自ら学ぶことが中心である	-6.2%	0.6%	-16.7%	3.5%

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査 (JILPT 第3回)」(2020年)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 図表の数値は、「あなたが直近、テレワークを行っている、あるいは行っていた時点の仕事の状況についてお答えください」という設問において、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」「どちらともいえない」「どちらかという当てはまらない」「当てはまらない」という選択肢において、「当てはまる」を「当てはまる」「どちらかという当てはまる」の合算、「当てはまらない」を「当てはまらない」「どちらかという当てはまらない」の合算とし、それぞれの回答割合の差分を示している。

## 付注1 雇用調整助成金等による完全失業率の抑制効果の推計について (第1-(6)-11 図関係)

### 1. 概要

雇用調整助成金等による完全失業率の抑制効果について、厚生労働省が公表している雇用調整助成金等の支給額及び厚生労働省職業安定局が実施したサンプル調査における支給実績等を用いて以下のように推計した。推計対象の期間は、2020年4～10月の7か月間とし、この期間を通じた抑制効果を推計した。

### 2. 推計方法

#### (1) 1人1日当たり平均支給額

サンプル調査の1人1日当たり平均支給額(円/人日) = サンプル調査の支給決定金額 ÷ サンプル調査の休業支給日数(人日)<sup>1</sup>

#### (2) 期間中の支給総額<sup>2</sup>

サンプル調査の判定基礎期間<sup>3</sup>と支給決定日の関係からみると、平均すると支給決定月の約2か月前<sup>4</sup>の判定算定基礎期間のものが多く支給決定されていることから、10月までが判定基礎期間であるものは2020年12月までに支給決定がなされたとみなし、2020年12月末までの支給総額を使用。

#### (3) 月平均延べ休業日数

月平均延べ休業日数 = 期間中の支給総額 ÷ サンプル調査の1人1日当たり平均支給額 ÷ 7  
※判定基礎期間は、4～10月の7か月間を対象としているため、7で除している。<sup>5</sup>

- 
- 1 サンプル調査の教育訓練給付ありの雇用調整助成金の1人1日当たりの平均支給額は11,028円/人日、教育訓練給付なしの雇用調整助成金の1人1日当たり平均支給額は10,922円/人日となっている。サンプル調査の雇用調整助成金の支給決定件数のうち教育訓練の件数は少数(雇用調整助成金等サンプル全体で163,732件のうち、雇用調整助成金の休業給付のみ126,559件、雇用調整助成金の教育訓練給付のみ610件、雇用調整助成金の休業給付と教育訓練給付の両方1,966件、緊急雇用安定助成金34,597件)であるため、本推計では、雇用調整助成金について、利用者数から教育訓練分の控除は行わず、サンプル調査の1人1日当たり平均支給額は、教育訓練のあり・なしにかかわらず、一律11,000円/人日として試算している。緊急雇用安定助成金については、サンプル調査の1人1日当たり平均支給額は3,637円/人日となっている。また、サンプル調査には、判定基礎期間が11月分のデータもあるが、判定基礎期間が11月分のデータは全体の163,732件のうち42件であり、1人1日当たり平均支給額の算出から除外している。
  - 2 2020年12月までに累計で雇用調整助成金は約2.34兆円、緊急雇用安定助成金は約1,760億円の支給を行っている。なお、当該支給実績には、特例措置による上限額引上げ前までの期間(2020年1～3月)に係る実績が一部含まれている点に留意が必要である。
  - 3 判定基礎期間については、判定基礎期間の末日を含む月で分類している。
  - 4 申請期限の猶予措置などにより支給決定の時期でばらつきが大きくなっている可能性がある点に留意が必要である。
  - 5 月平均延べ休業日数は、雇用調整助成金で3,040万人日、緊急雇用安定助成金で692万人日となっている。



## (4) 月換算の月平均対象者数

月換算の月平均対象者数 = 月平均延べ休業日数 ÷ 月平均所定労働日数

※月平均所定労働日数は厚生労働省「令和2年就労条件総合調査」の年間休日総数（労働者平均）を用いて算出。<sup>6</sup>

## (5) 完全失業率の抑制効果

月平均の完全失業率の上昇抑制効果 = 月換算の月平均対象者数 ÷ 月平均労働力人口（2020年4～10月平均）

※雇用調整助成金等の支給がなかった場合に、その対象者が全て完全失業者になると想定。<sup>7</sup>

---

6 厚生労働省「令和2年就労条件総合調査」では、労働者の年間休日日数を調査しており、2019年の労働者1人平均は116.0日となっており、2019年の年間日数365日から2019年の労働者の1人の年間休日日数116.0日を差し引き、その値を12で除することで月あたりの所定労働日数（20.75日）を算出している。試算の結果、月換算の月平均対象者数は、雇用調整助成金で146.6万人、緊急雇用安定助成金で33.3万人、合計の対象者数179.9万人となっている。緊急雇用安定助成金には、対象労働者に学生アルバイトなどが含まれるため、完全失業率の抑制効果が雇用調整助成金と異なる可能性があるが、本推計では、考慮せず推計を行っている。また、部分休業については、サンプル調査からデータが得られないため、本推計では考慮せず、1か月にわたり休業を行った者の相当数を算出している点に留意が必要である。

7 2020年4～10月の労働力人口の平均（原数値）は、6,868万人であり、推計の結果、雇用調整助成金による月平均の完全失業率の抑制効果は2.1%ポイント程度と見込まれる。また、緊急雇用安定助成金の完全失業率の抑制効果は0.5%ポイント程度と推計され、この効果を含めた雇用調整助成金等の完全失業率抑制効果は2.6%ポイント程度と見込まれる。なお、本推計では死荷重や置換効果については考慮していない点に留意が必要である。